

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本日の議事日程は次のとおりである。

令和6年和泉市議会第3回定例会議事日程表（第5日）

（10月28日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			一般質問について	

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2まで

（午前10時00分開議）

- 関戸繁樹議長 おはようございます。議員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は24名全員出席しております。

◎開議宣告

- 関戸繁樹議長 それでは、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 関戸繁樹議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

- 関戸繁樹議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、5番・坂本健治議員、17番・遠藤隆志議員、以上2名の方を指名いたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

◎一般質問について

- 関戸繁樹議長 日程第2「一般質問について」を行います。

なお、写真撮影の申出がありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず、議席番号1番・谷上 昇議員。

(1番・谷上 昇議員登壇)

- 1番 谷上 昇議員 皆様、おはようございます。

議席番号1番・市民未来の会、谷上 昇。通告のとおり一般質問いたします。

新型コロナワクチンについて、過去に何度か質問いたしましたが、このたびインフルエンザワクチンなどと同様に定期接種へ変更になりました。過去の質問の際に要望させていただきましたワクチンのベネフィットとリスクのリスク部分である予防接種健康被害救済制度などの全国の認定件数や、和泉市の状況などを市民の皆様に見やすい形でホームページに直ちに掲載していただき感謝しております。

2021年から始まった新型コロナワクチンに係る健康被害は加速して増え続け、現在、予防接種健康被害救済制度認定件数は8,299件、死亡に関する認定は878件と過去に例を見ない認定数となっています。新型コロナワクチンを除く同制度における過去全てのワクチンのこれまでの死亡認定数は158件ですので、たった3年間で異常な健康被害が出ていることが確認できます。

日本の薬事承認は世界の中でも審査が厳しく、1人死亡認定が出るとイエローカード、2人出ると即時ストップがかかるというものでしたが、海外では健康被害が出たために初期の段階でとっくに接種されていないmRNA遺伝子製剤ワクチンの接種は、いまだ日本国民へ続けられています。

今回の定期接種からワクチンの種類も変更になっているようですので、接種を考える際の材料としてもらえますように質問していきたいと考えます。

令和6年10月から新型コロナワクチンの定期接種が始まっています。以前は特例臨時接種という位置づけでしたが、定期接種の法的根拠と事業主体者についてお聞きいたします。よろしく願いいたします。

- 関戸繁樹議長 はい、答弁。

子育て健康部長。

- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

新型コロナワクチンの予防接種については、令和6年度から予防接種法第5条第1項に規定される市町村長が行う予防接種、いわゆる定期接種になり、事業主体は市町村となりました。

なお、定期接種の中で新型コロナウイルス感染症は、個人の発病またはその重症化を防止し、あわせて、これによりその蔓延の予防に資することを目的とするB類疾病に位置づけられ、接種の努力義務及び接種勧奨はございません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、谷上議員。

○ 1番 谷上 昇議員 この10月から開始されている新型コロナワクチンは、予防接種法で規定される定期接種に位置づけられ、その事業主体は市町村であることが確認できました。

それでは、定期接種に使用されるワクチンの種類についてお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

現時点で使用できるワクチンは、ファイザーのコミナティ、モデルナのスパイクバックス、第一三共のダイチロナ、武田薬品工業のヌバキノビッド、Meiji Seikaファルマのコスタイベの5種類になっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 谷上議員。

○ 1番 谷上 昇議員 令和6年10月以降に定期接種されるワクチンは5種類、2021年から接種されているファイザーとモデルナ社、あと今回初めて第一三共が国内開発、製造したものの、この3種類は以前から接種されているmRNA技術を使用したワクチンであります。

武田製薬は海外で開発され、国内で製造された組換えたんぱくワクチン、残りのMeiji Seikaファルマのコスタイベは、アメリカの企業により開発されたmRNA、レプリコンワクチンと呼ばれる自己増殖型の次世代ワクチンと呼ばれるものであり、世界に先駆け日本だけで承認され、開発企業国であるアメリカも臨床実験が実施されたベトナムでも薬事承認されていません。もちろんmRNAの技術は、中長期の安全性は確保できていませんので、このレプリコンワクチンも同じであります。さらには、世界で日本人に対して初めて接種されるワクチンでありますので、その影響は未知数であると言えます。

それでは、この定期接種の対象者、自己負担、公費負担についてお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **藤原一也子育て健康部長** 子育て健康部長の藤原です。

定期接種の対象者は、65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方のうち、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをもつ方で、自己負担金は3,000円、公費負担につきましては、国が8,300円、市が4,000円となっております。

なお、生活保護世帯、市民税非課税世帯につきましては自己負担金免除となります。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 谷上議員。

- **1番 谷上 昇議員** 定期接種用のワクチンの費用は1万5,300円、そのうち国が8,300円、市が4,000円助成し、和泉市民が接種する場合は3,000円が自己負担になることが確認できました。

地方自治体によっては、先ほど紹介したとおり著しい健康被害が出ている事実がありますので、独自助成は行わないと決定した自治体もあります。世界各国では接種を行わなくなり新型コロナの感染は収まりました。日本は追加接種を次々と行い、その結果、新型コロナの影響は収まることなく、感染者、死亡者を出し続けましたが、このワクチンは本当に効果があるのでしょうか。

国民の8割から9割が接種した新型コロナワクチンの効果と安全性について、令和6年2月16日の衆議院財務金融委員会において質問がありました。驚いたことに、厚生労働省は、いまだ調査中であると回答しています。既に2021年からのデータは積み上がっているにもかかわらず、まだ分からないとの回答が国会の場でなされました。その回答と相反するように、冒頭御紹介した予防接種健康被害救済制度の認定数は加速度的に増加しています。

その後、私は、新型コロナワクチンに関し講演する際に、直接厚生労働省へ問合せを行った際にも、いまだ検証中であると同様の回答でありましたが、この件について、定期接種の事業主体者である和泉市が、その後、情報の動きなど把握しているのかをお聞きいたします。

- **関戸繁樹議長** 子育て健康部長。

- **藤原一也子育て健康部長** 子育て健康部長の藤原です。

本市においても、厚生労働省ホームページ及び国、府にも電話で直接確認をしましたが、現在も調査中との回答でございました。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 谷上議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **1番 谷上 昇議員** 新型コロナワクチンは、その効果、そして安全性について、いまだ検証中であるということが確認できました。

事業主体者として和泉市が情報を把握していただいていることは、市民にとって大変ありがたいことであり、市民への周知や問合せに対し正しい情報を発信していただきたいと思いません。

それでは、令和6年度和泉市予算委員会において質問いたしました。厚生労働省の予防接種健康被害制度、令和5年度の当初予算は約3億6,000万円でありましたが、追加補正で約394億円、約110倍に当たる補正が上げられ、財政面から見ても予想外の健康被害が出ていることが明らかであります。その予防接種健康被害救済制度の内容が、特例臨時接種の際と変更になっています。その内容についてお聞きいたします。

- **関戸繁樹議長** 子育て健康部長。
- **藤原一也子育て健康部長** 子育て健康部長の藤原です。

令和6年度以降、B類疾病の定期接種として、高齢者が接種した場合は特例臨時接種と同様、予防接種法に基づき予防接種健康被害救済制度が適用され、手続する窓口は市町村で変わりはありませんが、補償内容が異なります。例えば特例臨時接種で死亡した場合の補償については4,530万円ですが、B類疾病の定期接種で死亡した場合、生計維持者でない方は遺族年金として754万2,000円、生計維持者である場合は、遺族年金として10年を限度に年額251万4,000円が支給されます。

また、任意接種の場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく医薬品副作用被害救済制度を適用するため、手続する窓口は接種時点で移住している、居住している市町村ではなく、独立行政法人医薬品医療機器総合機構になります。

また、補償の内容は若干異なりますが、おおむねB類疾病の定期接種と同様になります。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 谷上議員。
- **1番 谷上 昇議員** 臨時特例接種時とは違って、定期接種により健康被害が出て認定された場合、補償金額が大幅に減額になることが確認できました。

では最後に、新型コロナウイルス感染症の現在の発生状況、重症化率、死亡率などをお聞きいたします。

- **関戸繁樹議長** 子育て健康部長。
- **藤原一也子育て健康部長** 子育て健康部長の藤原です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

国が9月27日に公表している令和6年9月16日から9月22日の新型コロナウイルス感染症の発生状況は、全国で2万1,400件であり、昨年同時期の5万4,346件に対し、約39%程度の感染状況となっております。

なお、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、これまでの全数把握による毎日の感染者数の発表は令和5年5月8日が最後となり、死者数と重症者数の発表は令和5年5月9日が最後となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 谷上議員。

○ 1番 谷上 昇議員 ありがとうございます。

回答にありましたように、厚生労働省は、接種回数別の感染者数、重症化率や死亡者数を公表していましたが、年代によっては接種するほど感染してしまうというデータを公表した後、接種する際に必要である国民が参考にすべき様々なデータの公表をやめてしまいました。

地方自治体は、ワクチンの種類や接種に関するデータを所有していますので、新型コロナワクチンの危険性を独自に分析している地方自治体や、名古屋地方裁判所の決定により浜松市などの静岡県や愛知県の市町村において情報開示されたデータから、接種から五、六か月後に死亡者が増加しているというデータや、特定のロットにおいて副反応が過大になっていることなどが分かってきています。もちろん、和泉市においても同様のデータが存在することは、過去の質問の際にも確認できています。

定期接種の事業主体が和泉市でありますので、市民の命と健康を守る地方自治体として責任を持ち、これらのデータを活用し、市民の皆様へ安心・安全を届けていただきたいと強く要望いたします。

私がこのワクチンで恐れていることは、予防接種健康被害救済制度や副反応疑い報告などの直接的なもの、それに加え、これらの数字に表れてこないワクチン複数回接種を起因とした自己免疫低下による様々な疾病、特にがんの増加を示すデータが世界各国で論文として公開されていることでもあります。

このように、既に事実を確認でき得る公的なデータは公表されていますので、接種を考える際には、テレビなどのマスメディアをうのみにすることなく、必ず自身の目と耳で情報を集め、判断を人に委ねることのないよう、現在本当にそのワクチンが必要であるのかじっくり考えていただきたいと思います。

特に保護者の皆様、当初から新型コロナによる重症化などの可能性が低い、この先の和泉

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市、日本の未来を担う子どもたちへの接種に関しては、先ほどの説明のとおり、安全性がいまだ不明であるワクチンの接種は慎重に判断していただきたいとお伝えさせていただきました。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ **関戸繁樹議長** 次に、議席番号18番・飯阪光典議員。

(18番・飯阪光典議員登壇)

○ **18番 飯阪光典議員** 18番・大阪維新の会、飯阪光典です。通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今回の質問は2点、1点目、通学定期代の補助制度について、2点目、公共施設の跡地活用について、以上2点について質問をさせていただきます。

なお、今回の質問が以前の他の議員の質問と重複する点がありましたら御容赦いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、まず1点目……。

○ **関戸繁樹議長** 暫時休憩いたします。

(午前10時15分休憩)

○

(午前10時17分再開)

○ **関戸繁樹議長** 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

飯阪議員の質問からお願いいたします。

飯阪議員。

○ **18番 飯阪光典議員** まず1点目、通学定期代の補助制度について質問をさせていただきます。

今回、さきの都市環境委員会協議会でも報告がありましたが、2024年問題の顕在化により、バスの乗務員不足による路線バスの減便や廃止が相次ぎ、本市においても現在、中山間地域での路線バス廃止の動きがあります。

市で代替施策を検討中で、さきの都市環境委員会協議会においても検討状況の報告があったところで、現時点では、緊急事案として朝夕の通勤・通学への対応を優先的に代替交通の確保を検討、また、交通DXの推進として、モバイル定期の導入を図るということで、現時点でのお考えをお伺いいたしました。

そこで、地域住民の皆さんの声として、従来の南海バスに準じた料金体系は維持されるの

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

かどうなのかという声をよく耳にします。また、この区間においては、南海バスの全線フリー定期券、いわゆる高額料金対応の定期券を利用している利用者が多く、今回の南海バスの措置により既存の通学定期等に影響し、御家庭の負担の増大が懸念されます。

そこで、お伺いをいたします。

現在、検討されている代替交通の運賃体系は、現行の南海バスの運賃と比較するとどうなるのか。また、モバイル定期を新たに運行する路線維持運行バスで活用とのことですが、市としての通学定期等の負担増大に対する対応について、現時点でのお考えをお示しください。

これ以降の質問は、質問席にてさせていただきますので、御答弁よろしくお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。

都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

通学定期につきましては、南海バスの全線フリー定期券と同額の購入額となるよう、現在、運用面も含めまして調整しているところでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

調整していただいているということですので、新たな負担とならないよう御検討していただけますようよろしくお願いいたします。

続きまして、本年9月30日に、来年4月1日をもって泉北高速鉄道が南海電鉄に吸収合併され、南海電鉄に一本化し、泉北高速鉄道が1971年の開業以来、約53年の歴史に幕を下ろすという発表がありました。

そこで、この合併が本市または本市市民の交通にどのような影響を及ぼすことになるかと考えているのか、見解をお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

泉北高速鉄道については、2014年に南海電気鉄道株式会社が旧大阪府都市開発株式会社から株式を取得し、完全子会社である泉北高速鉄道株式会社としてグループ化して運営してきたことから、吸収合併後の運行形態において大きく変化はないものと考えております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

大きく変化はないというふうに考えているという見解でした。

それでは、今回の合併により南海電鉄に一本化されるということは、南海高野線や南海本線に準じた運賃体系となるのでしょうか。現状は、和泉中央駅から難波まで行くには、中百舌島で泉北高速線から南海高野線への乗換えで別料金体系となっております。

2014年、泉北高速鉄道が子会社化された際には、普通運賃では乗り継ぎ100円引きにはなっておりますが、定期代については反映されておらず、両方の線、つまり泉北高速鉄道と南海高野線のそれぞれの区間において、別々に算定されたものの合算料金となっていることから、通常の南海で同じような距離、例えば貝塚－新今宮間27.2キロで計算した1か月の定期代6,250円よりも、和泉中央駅－難波間約27.5キロでは1万1,560円と月額5,000円ほど高額となっております。

そこで、この通学定期の問題については、統合後の運賃体系はどうなるのか、その点をお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

泉北高速鉄道の運賃につきましては、大阪府都市開発株式会社当時に、乗り継ぎ運賃や通学定期の負担軽減に対し大阪府に要望を行った経過もあり、2014年の完全民営化に際し、普通運賃の乗り継ぎ料金が100円引き並びに通学定期の25%減額へとつながったものと考えております。しかしながら、南海線高野線との区間距離的なもので比較しますと、差額が大きいものでございます。

今回の吸収合併に関しまして、運賃体系はどうなるかということでございますが、南海電気鉄道株式会社が経営統合に関する事項を幾度かホームページに掲載しており、2023年12月20日付の文書では、運賃については、初乗り運賃の二度払い解消等、地域からのこれまでの声に応えることができるよう検討を進めていくとされております。

一例としまして、泉ヶ丘駅から難波駅までの運賃検討案が掲載されており、おおむね南海線の定期代と同程度の検討内容となっております。

南海電気鉄道株式会社に現状を確認しましたところ、あくまでも検討案の一つとして掲載しているもので、現在も検討中であるとのことでした。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

南海電鉄に御確認をいただいたということで、重ねて感謝申し上げます。

運賃については、南海線と同額程度になる可能性もあるのではというところですが、まだ検討中であり、最終的に現行の定期代とあまり変わらないということであれば、現状の泉北高速鉄道の定期代は本市子育て世代の御負担となるのではないのでしょうか。

大阪では私学の高校授業料の無償化を実施、また、所得制限も撤廃され、今後、順次対象学年が拡大をされます。これは全ての子どもたちに学びの自由と選択肢の拡大をもたらすこととなります。

その一方で、本市の地理的立地上、子どもたちの多くは鉄道を利用し通学しており、その際、家庭の事情により通学定期代が負担となり、選択肢を狭めざるを得ないなど子どもたちの選択肢を阻害する要因になると考えます。

子どもたちに学びの自由とその選択肢の拡大を図るため、また、本市の子育て世代の負担軽減や、ひいては移住・定住のアピールとなる人口施策の一つの策として、通学定期代の助成について本市の見解をお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

堺市では、泉北ニュータウンにおける子育て世帯の定住誘導を促進することを目的として、平成29年1月から泉北高速鉄道通学費負担軽減事業を実施していましたが、効果が十分に認められなかったことから、令和3年度の受付申請をもって事業が廃止された経緯がございます。

現在、南海電鉄と泉北高速鉄道の経営統合に伴い、現状に比べて通学定期の値下げが検討されていますので、今後の運賃の動向には注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

本市の見解をお聞きしたのですが、事業廃止した堺市の例や南海電鉄任せとも取れる非常に残念な御答弁でした。

堺市の場合を事例に挙げられておりましたが、事業開始は堺市長選と重なり非常に政治色を強く感じますし、同時に、当時の堺市の人口動態を見ても、泉北高速沿線に影響す

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

る、主にこれ堺市南区、中区だと考えるんですが、共にこの人口減少がそのかなり前から始まっております。調べてみますと、南区の場合は平成4年、中区の場合が平成7年、平成4年ですから30年以上前ですよ、約全部、両方とも30年ぐらい前の話で、この人口減少が本当にこれ効果測定の参考になるのかということが、非常に甚だしいのかなというふうに思います。

本市の場合は平成27年でしたか、そこをピークに人口減少ということに転じておりますが、地域別に分けると非常に大きな差異があるということは指摘をさせていただきます。

効果が出なかったのはなぜなのか、また、効果を出すにはどうするのか。子育て世代の定住誘導についてのアンケート調査等の際に、本施策に関連する質問項目を設け、広く意見や意向を調査する必要があるのではないのでしょうか。

今回は南海電鉄と泉北高速鉄道の完全統合を目前に控えた時期であり、現時点での通学定期代の動向については検討段階にあるということなので、注視するしかないという本市の態度について一定の理解はいたしますが、南海電鉄の判断のみに任せるのではなく、本市としてしっかりと要望を行う必要があると思います。

先ほどは、以前、大阪府都市開発株式会社当時に大阪府に要望を行ったとありますが、これ、やはり南海電鉄に要望をしていく必要があると思いますが、最後に、本市としての取組についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

南海電鉄に対しまして、我々が思っている金額以上に軽減がされるのかどうかということも踏まえまして、南海に対しては要望というのも考えていきたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

ぜひ南海電鉄に積極的に要望、そして本市市民の思いをしっかりと伝えていただけるよう、よろしくお伺いをいたします。

それでは、次に2点目の公共施設の跡地活用についてお伺いをいたします。

これまで一貫して公有資産の適正管理について、大切な市民共有の財産を守り、有効活用するための方策について様々な議論と意見をさせていただきました。今回は、現時点での進捗状況の確認と新たな取組の検討状況についてお伺いをいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

公共施設の跡地活用について、本市の基本的な考え方は、最上位計画である第5次和泉市総合計画に即し、総合計画にある将来都市像を実現する上での都市計画分野を担う第2次都市計画マスタープランとの整合を図りながら、公共施設の在り方について、横断的に公共施設等に係るマネジメントの基本的な方向性を和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）に示しており、ここでは、厳しい財政状況下においても、公共施設の量と質の最適化を図りながら、市民の豊かな生活の実現に向け取組を進め、公有財産全体の最適化及び公有財産を最大活用した歳入確保に取り組むとされ、今後、公共施設の移転や統廃合の検討の際、必ずこれに伴って生じる不要となる用地や施設の利活用についても検討し、和泉市財産等の適正管理に関するガイドライン、このガイドラインに基づき、未利用地や未利用施設を長期間放置することのないよう、民間への貸付けや売却も含め、一元的な取組により全庁的、経営的視点に立って効果的、効率的な運用を行い、また、跡地等の利活用については、まちづくりに資するものとなるよう地域住民のニーズを踏まえながら地域性を考慮し検討を行うとうたわれております。

また、本計画には、公共施設の在り方は将来のまちづくりに大きな影響を与えるため、今後の在り方や有効活用を検討する際には、市民と行政、そして市議会が十分な議論を行い、その方向性を定めていく必要があり、個々の施設の最適配置に向けた実施計画を検討する際には、市民等に対し十分な情報をできるだけ早期に共有するとともに、アンケート調査や中学校区単位を基本としてワークショップの開催等といった手法により合意形成に努め、市民のニーズやエリアごとの地域特性を十分に反映したものとなるよう取り組むとうたわれており、市の考え方は、このことを前提に進められているものと理解をしております。

それでは、市のホームページを見ますと、今年度、旧和泉市リサイクルプラザ彩生館と和泉市立横山小学校の利活用に関するサウンディング型市場調査実施要領が示されておりました。

旧和泉市リサイクルプラザは既に調査結果を公表し、和泉市立横山小学校は10月1日に実施要領の公表がなされ、まさにこれから実施されるようですが、これらの実施要領についてお伺いをいたします。

まず、サウンディング型市場調査というのはどのようなものなのか、どのようなときにどのような物件に実施するものなのか、その基準についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。

総務部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

公共施設の跡地活用に関するサウンディング型市場調査につきましては、公共施設の再編やそれに伴う公有地の活用方法について、事業検討当初の発案の段階や事業化が見えている段階で具体的な事業化の検討の際に行うものとされております。

この調査につきましては、公募により民間事業者から広く意見や提案を求め、事業への有用な意見やアイデアを収集することを目的としており、今後どのような方針で利活用すべきか検討中の物件や既存建物の活用可能性など、民間事業者のニーズ把握を必要とする物件について、民間事業者と市が直接意見交換するものです。

以上です。

- 関戸繁樹議長 飯阪議員。
- 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

サウンディング型市場調査について、ごく簡単に説明をいただきました。

それでは、本市におけるサウンディング型市場調査の取決めやルールがあれば教えてください。また、その内容についてもお伺いをいたします。

- 関戸繁樹議長 総務部長。
- 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

本市のサウンディング型市場調査につきましては、本年7月4日付で、和泉市市有財産利活用に係るサウンディング型市場調査マニュアルを策定しておりまして、その内容につきましては、サウンディング調査のフロー、また留意事項、その他の手続を定めております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 飯阪議員。
- 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

今、本市のマニュアルについてお伺いをいたしました。が、本年5月から6月にかけて旧和泉市リサイクルプラザが、10月からは今年度末で廃校となる横山小学校がそれぞれサウンディング調査を実施しております。

それぞれの実施要領を確認させていただきましたが、双方に求める提案事項があまりにも差異があると感じますが、この点について見解をお伺いいたします。

- 関戸繁樹議長 総務部長。
- 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

旧和泉市リサイクルプラザにつきましては、市として既に売却をしていく方向性を意思決

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

定しておりますので、現存する建物を含めて売却するのか、あるいは市で建物を除却した上で土地のみを売却するのかについて、その市場ニーズを確認する必要があることから実施したものでございます。

一方、横山小学校につきましては、市街化調整区域でもあり、南部地域の定住、活性化の観点から、民間利便施設、住宅、広場機能等、幅広く様々な活用方法について市場のニーズを確認する必要があります。

また、これらの市場ニーズを地域とも情報共有しながら、今後の利活用方針に生かしていく必要があります。2つの物件につきましては、市場ニーズの確認という点では同じではございますが、それぞれ市場調査の目的や考え方について違いがあると考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 今回の2つのサウンディング調査において、市場調査の目的や考え方が違うという御答弁でした。

このことについては、そうであるならば、もう少し横山小学校の場合には要領への記載が必要だったのではないのでしょうか。このことについて、また後ほどお伺いをさせていただきます。

それでは次に、サウンディング型市場調査は、市の都合で民間の力を借りようとしているのですから、民間事業者の負担軽減は重視すべき項目だと考えますが、市としての考えをお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

議員御指摘のとおり、本市の調査マニュアルにおきましては、民間事業者の負担軽減について記載しておりまして、具体的には、民間事業者側の柔軟な提案を幅広く受け付けるには、民間事業者の負担を可能な限り軽減し、資料作成や詳細検討等の要求は最小限とすることとしております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 確かにこの横山小学校の実施要領には、調書、提出書は記載できる範囲でとなっておりますが、このように規模も大きく、しかも先ほどもありましたが、市街化調整区域という制限がある中で、資金計画などを含む提案書類をできる範囲の提出でよい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

というものの、参加意欲を損ねるようにも思われ、本当に1者でも多くの参加者、また提案についても少しでも多くの提案を求めているのかについては疑問を感じざるを得ないということとは指摘をさせていただきます。

次に、サウンディング型市場調査の参加者への入札における扱いについてお伺いさせていただきます。

入札公募の事前サウンディングへの参加者が、市にとって大変魅力のあるよい提案をしてくれた場合、入札の際にその入札における入札実施要領がその方向性となるのかどうか、例えば建物つきで買い受けたいとの意見があれば、市の公売は建物つき売却と決定されるものなのか。また、サウンディング型市場調査に参加することで、入札時に有利に働くのか。さらに踏み込んでお伺いをいたしますが、さきのサウンディング型市場調査マニュアルの実施要領の留意事項の2、参加事業者の取扱いに、原則サウンディングへの参加実績は、事業者公募時における評価の対象としないものとするがありますが、この書き方では、例外として有利に働くこともあり得ると取ることができると思いますが、この原則と記されている、この点について市の考えをお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

サウンディング型市場調査の結果だけで方向性を判断するわけではございませんでして、旧リサイクルプラザの例で申し上げますと、先ほど御答弁申し上げましたとおり、売却するという方向性の下で、建物つきでの売却とするのか、あるいは市で建物を除却して土地のみを売却するのかという二者択一の内容につきまして、サウンディング型市場調査を行いました、2つの事業者から応募がありましたが、2者ともに現存する建物を活用した土地利用の提案があったものでございます。

一方で、市においても2つの選択肢における不動産鑑定士からの意見を聴取いたしまして、最終的な売却収入を想定した上で、サウンディング型市場調査の結果も踏まえ、効果的な手法を選択したものです。

また、サウンディング型市場調査の参加によって、入札時に有利に働くのかにつきましては、事業者公募における評価の対象とならない旨、明示の上、サウンディングを募集しております。

また、サウンディング型市場調査マニュアルの中に、原則という文言を入れている理由につきましてですけれども、このサウンディング型市場調査マニュアルにつきましては、市有

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

財産の利活用の際に基準となるものでございますが、マニュアルにおいて、あらゆる事象を想定したものではありません。つきましては、個々の事象によって状況が異なりますことから、今後、各所管課においてサウンディング型市場調査を行う際に、各それぞれの実施要領で定めることになるものと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

今、部長から答弁いただきましたが、この原則という文言なんです、やはり非常にいろいろな捉まえ方というか、取り方があるというふうに考えています。

非常にマニュアルとしては逃げ道的なものと思わざるを得ませんので、ぜひできる範囲で、まずはこの原則という文字をしっかりと解釈できるような書き方をしていただきたい、もしくは削っていただきたいというふうに思います。そうでないと先ほども言いましたが、やはりこの例外措置ということがかなりの範囲で可能になってくると思いますので、そこら辺は指摘をさせていただきます。

次に、和泉市リサイクルプラザをサウンディングにより建物を残置の上、売却となると、従来の除却費用が削減され歳出削減にもつながります。

そこで確認ですが、売却の際、当然、財産評価審査委員会に諮り財産評価額を決定されると思いますが、今回のように、建物残地によりその際の審査評価や最低売却価格にどのように影響するのか、また、今後サウンディング型市場調査の結果が、財政評価額やその後の売却価格にどのように影響するのか見解をお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

旧リサイクルプラザにつきましては、サウンディング型市場調査結果を踏まえ、建物については一定の価値があり、除却を前提としたものではなく、継続して使用されるものと判断されますことから、土地の評価額と建物の評価額を処分基準価格として算出してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

サウンディング型市場調査を行った上で、市有地の売却等を行う場合については、今回の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ように建物に一定の価値があると判断される場合や、逆に建物に価値がないという結果が出ることも考えられます。

調査後の手続については、その都度そのときの担当者が判断するのではなく、市として一定定めた一定のルールや基準に沿って、のっとって進めていく必要があります、ガイドラインやマニュアルへの明記が必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

サウンディング型市場調査後の取扱いにつきましては、鑑定や売却に関する事項となりますことから、和泉市財産等の適正管理に関するガイドラインにケースごとのフロー図を掲載するなど、当該財産価値の効用の視点、あるいは事務処理の適正化、平準化の視点に立って進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

一定、記していただけるというふうに捉えたんですけれども、やはり可能性として多岐にわたる可能性があるというふうに思います。

市として、やはり市民共有の財産ということを前提に考えた場合、やはりより高く売却をし歳入を得ていく、そういった気構えというか、しっかりとした目的が必要だというふうに思いますので、このフロー図についてもできるだけ細かく記していただきたい、そのことは要望をさせていただきます。

参加者への考え方について今お伺いいたしました、実際に旧和泉市リサイクルプラザのサウンディング型市場調査の結果公表を見ますと、サウンディング結果を踏まえた今後の方針として、「サウンディング調査の結果、建物の需要が確認されたので、売却に係る条件整理が整い次第、早ければ令和8年度に建物つきで当該地を売却します」というふうにホームページにも記載をされております。このことについては、たった2者の参加で即方針を決定するのかと感じました。

さきの御答弁の中で、旧リサイクルプラザは既に売却することを意思決定しているとありますが、本来であれば売却と貸付けという選択肢があり、その検討はなされたのか、今回のサウンディング調査を受け、本市の意思決定に変化はなかったのか、また、今後予定する横山小学校の場合も同様のプロセスでの判断となるのか、その辺について見解をお伺いいたし

ます。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

横山小学校については、市街化調整区域で土地利用に制限があり、どのような用途でも幅広く活用できるものではないことから、本調査を通じて、まずは、市場ニーズ、コンセプトやアイデアを収集しているところです。

現在進めている調査によって土地建物の活用方針を決められるとは考えておりませんが、校舎などの建物を除却すべきか、継続活用の可能性が見込まれるかどうかについては、判断材料を得たいと考えております。しかしながら、どの程度の情報が得られるか現時点では分かりませんので、その状況に応じて適切に対応してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 横山小学校については、現時点ではどれだけの情報があるのか分からない、サウンディングに応じてくださる事業者がいるのかも分からないということで、今の御答弁だというふうに思います。

ただ、この旧リサイクルプラザのことを考えても、やはり1者や2者のサウンディング型市場調査というのを全て市の方針として受け取っていくというのは、あまりにもずさんかなというふうに思います。しっかりとこの土地の活用を考えた上で判断をしていただきたいというふうに、これも御意見だけさせていただきます。

今の御答弁では、現在進めている調査によって、土地建物の活用方針が決められるものではないと、校舎などの建物を除却すべきか、継続活用が可能なのか判断材料にしたいとこのことですが、今回の横山小学校におけるサウンディング型の市場調査の実施要領には、（仮称）榎尾学園の建設に際し、公共施設等適正管理推進事業債、これいわゆる集約化債、この集約化債を活用しており、市として横山小学校の校舎を保持することは不可能であり、除却か民間を含めた他団体の所有が必要である旨の重要な特記事項が抜け落ちております。

今回のサウンディング型市場調査を進めるに当たり、あまりにもずさんな実施要領だと感じますが、その点について見解をお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

今、議員御指摘になられた部分については、この要領には書いておりませんが、集

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

約化債を使って榎尾学園を整備するといったようなところですか、そういったところを細かく聞いていくわけではなくて、先ほど申し上げましたこの土地建物をどのようなアイデアでもって活用できるかといったアイデアを収集している段階でございますので、こういった形で対応したところでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 分かりました。

現時点ではまだそこまで行っていないという御答弁だったというふうに思います。

これ、すり合わせの段階でいろいろお伺いしましたが、サウンディング1回で終わらず、その後も続けていくということでしたので、ぜひその際にはあらゆる情報、事業者さんの選択肢の余地、もしくは事業計画に役立てる情報をどんどん公開をしていっていただいて、いいアイデアを募集していただきたいというふうに思っております。

それでは、次に、和泉市財産等の適正管理に関するガイドラインでは、跡地等の利活用については、まちづくりに資するものとなるよう地域住民のニーズを踏まえながら地域性を考慮して検討するとうたわれておりますが、地域住民とのワークショップ等を行ったのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。

市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

横山小学校の活用に関しましては、まず、このサウンディングを進めているわけですが、まずけれども、その市場調査と並行しまして、調査の実施内容などを横山校区町会の会議、集まっていた会場で御説明しておりまして、引き続きこの市場ニーズの確認を行うとともに、適宜地域へ情報提供して意見交換してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

今の御答弁では、地域にも校区町会の会議を通して報告をしているということでしたが、私が聞いたのは、このサウンディング型市場調査を今やっていますよということを報告に行ったということだけで、地域がこの横山小学校の跡地についてどのような要望があるかといったところをやはりこのサウンディング型市場調査と並行してしっかりと行っていく必要があ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

るのではないかということをご指摘させていただいているわけです。

先ほども言いましたけど、和泉市財産等の適正管理に関するガイドラインでしっかりと皆さん方、記していただいています。跡地活用に関しては、地域住民のニーズもしくはしっかりと地域性を鑑みる必要があるというふうに書いておりますので、それに沿ってしっかりと判断をしていただきたい、そして説明をしていただきたいのと、地域の意見をぜひまずは聞いていただきたいなというふうに思っております。

これについては、まだまだこれからこの横山小学校の跡地についてはどんどん動いていくのかなというふうに思いますが、やはり非常に槇尾学園の建設の際に、教育委員会からもよくお聞きしたんですけど、槇尾学園建設の際、南横山小学校に関しては、教育施設として地域の要望等々もあり利用するといったお話がありました。

ただ、横山小学校について跡地の活用の方法、方向性も必要じゃないかというふうにご指摘をさせていただいたところ、横山小学校の場合は、売却を一応今のところは前提としておりますと、その中で（仮称）槇尾学園の建設とは切り離してこの跡地については考えるということでした。やはりこの切り離して考える、これは私から見ると教育委員会の皆さん方にとっては非常に都合のいい考え方なのかなというふうに思います。やはり教育施設があった場所ですから、しっかりと教育に関する何かをつくるであるとか、教育に関する何かを誘致するであるとか、そういった地域住民の恐らくかなり要望も皆さんの耳には届いていたと思うんですね。そういったことをやはり無視せず、しっかりと考慮していただきたいということだけは、まずは指摘をさせていただきます。

これ、今後どんどん進んでいく案件ですんで、この私が今言ったことも皆さんの今後の活動にぜひ生かしていただきたい。そして、地域住民のまず声を聞いて、地域性をしっかりと考慮した上で、この土地の使い方というふうなものも判断していただきたいなというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

次に、今年度、既に何件かの市有地売却の公募を実施しておりますが、入札における売却スケジュールについてお伺いをいたします。

例えば、前回も議会で質問させていただきましたが、春木町の旧消防署、松尾出張所跡地の入札について、この入札日程の概要についてお伺いをいたします。

- 関戸繁樹議長 はい、総務部長。
- 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

旧消防署、松尾出張所につきましては、9月4日に入札公告を行い、実施要領等の配布を

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

開始、9月17日から9月30日まで入札参加の申込みの受付、10月3日から10月10日まで事業者からの質疑受付、10月17日に質疑の回答、10月24日までに入札保証金の納付、11月5日に配達日指定郵便による入札書の提出、11月6日に開札を実施、11月7日から11月21日までに売買契約の締結といったスケジュールで進めております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、飯阪議員。
- 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

市有地の売却については、先ほどの入札スケジュールでも御答弁いただいたとおり、配達日指定郵便による郵便入札が実施されております。今年度から変更したと聞いておりますが、その理由についてお伺いをいたします。

- 関戸繁樹議長 はい、総務部長。
- 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

郵便入札に変更した理由でございますが、これまでよりも入札契約制度の透明性、あるいは公平性、競争性を確保し、入札参加者の負担軽減を図ることを目的に変更したものです。

郵便入札では、入札参加者が入札で参集する機会を極力少なくすることで、入札参加者が入札会場に足を運んで入札書を提出する従来の方法と比較し、より公正な入札の確保が期待できると考えております。また、入札参加者が入札会場に足を運ぶ時間や労力を軽減できるメリットもあります。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、飯阪議員。
- 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

郵便入札のメリットについて、公平・公正で透明性のある方式であるという御説明をいただきました。

しかし、郵便入札においても郵送料が発生すること、2者は立会人として出席が必要であることなど、入札参加者の負担は残っていると思われまます。それらを解消し、より事業者負担が少ない方式としては、電子入札の導入も考えられます。

そこで、現在、工事関連や物品の入札で、入札室で行う入札や郵便入札を行っているのはどのような案件でどの程度あるのか、そして、今後それらを電子入札に転換するなど改善していく考えがあるのかお示してください。

- 関戸繁樹議長 はい、総務部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

まず、契約検査室で行う工事、コンサル関連の入札では、市内・準市内業者の参加する案件から電子入札を導入し、年間160件程度の入札を執行しております。

また、現在、郵便入札を行っておりますのは、市外業者が参加する制限付一般競争入札のみで、年間10件弱程度ですが、こちらについても令和8年度から電子入札の導入を考えておりまして、工事関連は全て電子入札となる予定でございます。

次に、物品の入札につきましては、年間約160件程度ありまして、現在は入札室における入札となっております。電子入札へ移行するには、システムの運用方法の検討や事業者への周知等に時間を要することから、まずは郵便入札への移行を考えておりまして、来年度から郵便入札の導入に向けて、現在、準備作業を行っているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

市有地の売却に関しては、最低売却価格が事前に公表されており、購入意欲があれば、それ以上の価格で応札していただけるわけで、郵便入札であれば、開札まで誰が幾らで応札しているのか、誰にも全く分からないはずで、まさに競争性、公平性・公正性が担保されていると言えます。

しかし、現在の工程では、入札参加申込みから質疑、そして入札保証金を支払い、そこで初めて開札前日の郵便配達指定日に応札となるわけですが、この現行方式では、その応札するまでの間、誰が何人参加しているのかは分かり、これが予期せぬものとして漏れることは、入札談合等関与行為防止法に抵触することになりますが、このことについての対策はどのように考えられているのか。例えば、応札してから入札参加者の資格確認をする、参加者の負担軽減のために入札保証金の納入金額、またはそれに伴う納入時期等を見直すなど、工程の見直しの必要はないのか、その辺について見解をお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

入札談合等関与行為防止法では、発注に係る秘密情報の漏えいや談合の幫助などの行為について禁止されておりますことから、本市では入札等の執行中の情報については、入札方式を問わず市民から疑念を持たれることのないよう厳正に管理を行う必要があると考えております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

入札参加者の数や名称等は非公表情報であり、発注担当部署以外の者に情報を漏えいすることは談合幫助になる可能性がありますことから、秘密情報として適切に取り扱うようにしており、毎年定期的に庁内通知により注意事項の周知徹底を行い、職員の意識向上を図ることで公正な事業者選定に努めております。

なお、職員の公正な職務の執行の確保に関する条例においても、職員の責務として、公正な職務執行を損なう行為を求められた場合は拒否すること等が規定されております。

次に、工程の見直しにつきましては、入札案件により異なりますが、例えば土地売却に係る公募スケジュールにつきましては、これまでの入札においてももう少し余裕のあるスケジュールで実施してもらいたいという事業者からの意見もございました。

入札参加者によっては土地購入の融資申請等に時間が必要となる場合があり、本市としても入札参加者を増やし競争性を担保するためには、一定の期間を設ける必要があると考えております。

また、議員御指摘の入札保証金の見直しにつきましては、市有地売却に係る案件のみ、今年度から最低売却価格の5%相当額から3%相当額に引下げを行い、負担軽減を行っております。

その他の工程の見直しの必要性につきましては、公正、円滑な公募手続を確保する観点も踏まえつつ、他の自治体の取組において有効な方法がないか調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 飯阪議員。
- 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

市有地売却に係る案件のみ、今年度から最低売却価格の5%相当額から3%相当額に引下げを行い、負担軽減を行っていただいたことには、参加者の負担軽減となり、ありがたいことです。

しかしながら、土地購入においては、一般的に価格が高額となるため、この入札保証金も高額となります。本制度は、一般市民さんも参加していただける制度なので、事業者さんだけでなく手が届き参加しやすい仕組みとなるよう、引き続き取り組んでいただきますようよろしくお願いをいたします。

また、御答弁に工程の見直しの必要性については、公正、円滑な公募手続を確保する観点も踏まえつつ、他の自治体の取組において有効な方法がないか調査研究してまいりますとい

う答えがありました。

しかし、この調査研究している間に様々な入札が現行ルールにのっとり行われるのも事実です。それこそが市民共有の財産の逸失につながる可能性があり、直ちに和泉発日本、和泉市から全国への新たな取組のスタートが必要だということは指摘をさせていただきます。

郵便入札への変更は、透明性、公平性、競争性を確保し、入札参加者の負担軽減を図ることを目的に変更したとあったように、その目的をさらにブラッシュアップするため、早急の見直しを行うとともに、電子入札への早期移行の準備を進めていただくことを要望いたしました。今回の私の質問は終了させていただきます。議長、ありがとうございました。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号10番・森 久往議員。

(10番・森 久往議員登壇)

○ 10番 森 久往議員 10番・五月会、森 久往。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、障がいの理解、そして促進、その取組についてお聞きしたいと思います。

まず初めに、障がいのある者もない者も全ての人が、本当にその個人の持っている個性を尊重して、そして、地域の社会の中でお互いが認め合い助け合って、そして安心して暮らす、そんな社会を築きたいということで、障がいの種別、そしてその特性、その理解を促進するためにどのような広報活動をしているのかをまずお聞きしたいと思います。

以後の質問につきましては、質問席よりさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。

福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

本市の障がい理解を促進する主な広報活動につきましては、障がいの特性、障がいのある方への必要な配慮等の理解を促進するあいさポーター研修や手話講座を実施しております。

また、障がい理解を深めるイベント、こころともにいずみインクルーシブフェスティバルを10月19日にエコールいずみアムゼ広場で開催いたしました。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 森議員。

○ 10番 森 久往議員 ありがとうございます。

私も10月19日でしたかね、インクルーシブフェスティバルに参加させていただきました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

このイベントの実施の経過、経緯、どうしてこのイベントが行われたかという経緯も含めてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

本イベントは、障がいのある方がコミュニティ体育館で体育競技やダンス発表を行うイベント、和泉市障がい者の集いを市主催で実施してまいりました。

しかし、参加者が障がいのある方とその御家族に限られていて、交流の範囲が狭いこと、また、障がいの種別によっては参加しにくいことが課題となっておりました。

そこで、各障がい者団体等の意見交換を行い、開催場所を屋外のイベント会場に移し、障がいのある方とない方が交流することで、障がいに対する理解を深められるよう、令和5年度に実施内容のリニューアルを行い、今年度より実行委員会主催に変更いたしました。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 森議員。

○ 10番 森 久往議員 ありがとうございます。

このイベントの内容についてお聞きしたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

イベントの内容につきましては、障がいのあるなしにかかわらず、一緒に音楽やゲームを楽しみ、出会いと交流を通じて障がいへの理解を深めることができるよう企画し、障がい福祉団体や事業所、プロのアーティストなど6団体がステージで歌やダンスのパフォーマンスを行いました。

また、障がい者福祉事業所や当事者団体など13団体がブースを出展し、手作りの焼き菓子やクラフト雑貨、野菜の販売や手話教室、点字の名刺作り体験、子どもの遊び広場を実施いたしました。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 森議員。

○ 10番 森 久往議員 ありがとうございます。

この交流において、障がいの当事者がどのような参加とか、そしてどのような役割があったかをお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

障がいのある当事者の方は、自分の好きな歌やダンスをステージで発表したり、創作したクラフト雑貨をブースで販売するなど、自らが望む方法でイベントに参加しました。

また、放課後等デイサービスに通う子どもたちには、ブースの店番や会場でチラシ配布の経験をしていただきました。

そのほかにも、イベントの進行役となる司会者は、障がいの当事者2名が担当し、会場のブース紹介も当事者の方が担当いたしました。

以上です。

○ **関戸繁樹議長** 森議員。

○ **10番 森 久往議員** ありがとうございます。

このイベントを通じて交流した参加者、その参加者が今後日常の中で、その交流の輪をどのようにして広げていくかをお聞きします。

○ **関戸繁樹議長** 福祉部長。

○ **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

まず、今回のイベントに参加した障がい者就労支援事業所には、工賃向上や製品の販路拡大について議論する場でもある和泉市障がい者地域自立支援協議会の就労支援部会への参画を働きかけております。

また、今後はこのイベントの趣旨に賛同する福祉関係以外の事業者にもブース出展を働きかけることや、障がいのある人が自ら企画して参加することができるような取組について、実行委員会で検討していただくよう働きかけを行っていきたいと考えております。

以上です。

○ **関戸繁樹議長** 森議員。

○ **10番 森 久往議員** ありがとうございます。

最後に、意見を述べさせていただこうと思います。

障がいは可能性そのものである。障がいを持った友人は本当すばらしいんです。その人間的な本能、本質、これを知ったときに障がいという言葉がなくなるなというふうに私は思っています。

私の友人で、ハローワークに就労のことで行ったんです。そうすると、何を聞かれたかといいますと、志望の動機は何ですかと聞かれたんです。ここを受けるのに、どういう思いで受けようとしてるか。ところが、友人は全くそれが分からない。それはどこに載ってますか、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

どういことですか、担当者が、そのことが分からなかったら募集に申請できないよ、そういうところで終わったんです。もう友人は激怒しまして、なぜかという社会的な今の構造からいくと、なぜここを受けたかとか、そういう目的とかを聞かれるわけですけど、障がいの特性とかある人はなかなかそこが理解できない。そして、もともとそういうところの意識はないんです。自分のできる仕事はこういうことだ、その仕事をしたいと、そこしかないんです。それをどうして、志望の動機かと聞かれたら、もう家へずっと帰ってきて、どこの辞書に載っているか、そんなことなんです。

和泉市が就労、障がい者の就労をどんどん進めている、就労に来る、求める障がい者の人は、その人の個性を、できないこととできること、そして得意であることと得意でないこと、できないことがある、それを理解して就労に関わっていかないかん、そういうことを思います。これは難しい話です。

しかし、私は障がいの人と友達になったときに本当に素晴らしいと思ってます。もうこの言葉は2人の間ではもう全くないです。ヘラルボニーという言葉は皆さん御存じでしょうか。これは辞書にはございません。しかしながら、もうすぐすると多分辞書に載ってくると思います。障がいを持ってのお兄さんが、日記の中でヘラルボニーと書いてあった。弟さんがそれは何やろうなど。そして、実際に調べてもない、言葉がない、しかし弟はその言葉を書いている、このことによって弟さんがヘラルボニーという会社を立ち上げました。どんな会社か。本当に異彩ですけど、それを表現している障がいを持っている、お持ちの作家、絵を描いてるんですね。その絵を描いた物をデザインとして、服とか装飾品にそれをデザインして、それが売れると、その障がいを持った作家が2割が収益が来るとか、そういう会社なんです。

ここ一番のコンセプトは何かというと、なぜとかいうのはないんです。なぜこの絵を描いたんだとか、この題名はなぜだというのは一切ないんです。どういうことか。その絵を見た人がどう感じるか、そして、その絵を見た人がその題名をどうつけるか、それが本当に個性を、お互いの個性が認め合った瞬間なんです。

これちょっと映せますかね。こういう絵を描いてるんですね。この絵がベッド、寝室になってるわけですよ、飾られて、デザイン化された。そして、バスにも、観光バスにもデザイン化されてる。だから、本当の障がいを持つ人が、どこでその人の一番発揮できるものを見つけるか、これが非常に重要だというふうに思うんです。だから行政が就労の支援とか、その辺のことを当たり前のように取り組んで当たり前のようにしたら、それは就職する場所はないです。難しいのは承知の上の話なんですけど、ヘラルボニー、この言葉はないです。

しかし、ヘラルボニーという言葉が存在しています。

質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○

○ **関戸繁樹議長** 次に、議席番号3番・小野林治三夫議員。

(3番・小野林治三夫議員登壇)

○ **3番 小野林治三夫議員** 3番・市民未来の会、小野林治三夫です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本年12月1日に消防庁舎が新しくなり、一条院町から私の地元、府中町四丁目に移転する運びとなっております。成人する頃までは、今の第1分団の場所であります府道と泉南線沿いの府中町六丁目に消防本部があったと記憶しております。当時はそれなりにいろいろと事情があり、府中町から一条院町へ移転したのだろーと思いましたが、今回また半世紀がたって府中町へ戻ってまいりました。

新たな土地での開庁ということでもあり、加えて物価高騰や職人さんの確保などいろいろ大変だったかと思われませんが、消防庁舎というのは、市にとってもとても大切な防災拠点の一つであります。

そこでお尋ねいたしますが、今回の庁舎は、どのような思いを基に建設されたのかをお教えてください。

なお、この後は質問席で行いますので、よろしく願いいたします。

○ **関戸繁樹議長** はい、答弁。

消防長。

○ **岡田辰雄消防長** 消防長の岡田です。

まず、立地面に関して、現庁舎は公共交通機関から遠く利便性が乏しかったのですが、新庁舎は和泉府中駅から徒歩圏内で、複数のバス路線にも面しており、来庁者にとって利便性の向上が期待できますことから、外観としまして市民の安心・安全を守る防災のシンボルとなるような庁舎をめざしました。

新庁舎の主体となるカラーは、消防職員が一枚岩となって災害に対応するという強い意思を表した岩をイメージしたグレー色を採用するとともに、市の中心部に立地していることから、現庁舎より明るい印象を持っていただけるよう、消防を象徴する赤色のアクセントを取り入れ、市民により身近に感じてもらい立ち寄りやすい庁舎を意識しました。

また、安全面を考慮し、市民の利用動線と消防活動動線が交わらないよう進入路を分離し、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

建物内におきましても来庁者と職員の生活スペースが異ならないよう配慮し建設いたしました。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小野林議員。

○ 3番 小野林治三夫議員 答弁ありがとうございました。

とても大変であり、いろいろと考えていただいていることは理解いたしました。

それでは、今回、新庁舎に設けられた新たな設備、機能などあればお教えてください。

○ 関戸繁樹議長 消防長。

○ 岡田辰雄消防長 消防長の岡田です。

天候や昼夜を問わず多種多様な訓練ができるように、第1車庫と併用した屋内訓練施設を設けました。屋内でありながら建物火災を想定した放水訓練も実施でき、その訓練を市民が見学できるスペースを設けております。

そのほかには、市の災害対策本部と連携を行う災害対策室、第1車庫前には消防車等を運転する機関員を育成するエリアを設け、敷地東側には近隣住民の方々の見通しを考慮した緑地と歩道を設けております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小野林議員。

○ 3番 小野林治三夫議員 ありがとうございました。

それでは、続いて、防災拠点としての立地適正についてお教えてください。

○ 関戸繁樹議長 消防長。

○ 岡田辰雄消防長 消防長の岡田です。

市の災害対策本部となる市役所や総合医療センターとも近くなることから、災害時の迅速な連携・協力体制の強化が見込まれるとともに、新庁舎はライフラインが途絶した場合でも3日間稼働できる非常用発電設備、太陽光発電設備、自家給油所を備えており、また、風水害時の浸水対策として、無線関係、機械室等の設備を上階に設置するなど、大規模災害時においても消防機能の継続性が確保できるような庁舎となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小野林議員。

○ 3番 小野林治三夫議員 ありがとうございます。

それでは、消防、救急出場に関して、現庁舎と比較するとどのような効果が見込まれるの

かをお教えてください。

○ 関戸繁樹議長 消防長。

○ 岡田辰雄消防長 消防長の岡田です。

市内の幹線道路である和泉中央線と国道480号へ隣接し、双方から出場できる体制を整えましたので、市全域への緊急出場時の時間短縮につながると考えています。

また、統計的に火災や救急件数が多い地域に位置することから、現場到着時間の短縮、火災発生時の早期対応が可能となり、初動受益人口が多くなると想定しています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小野林議員。

○ 3番 小野林治三夫議員 ありがとうございます。分かりました。

それでは、新庁舎に配置されている消防車、救急車についてお教えてください。

○ 関戸繁樹議長 消防長。

○ 岡田辰雄消防長 消防長の岡田です。

配置車両につきましては、現場責任者が乗車する指揮車、火災原因調査車、消防ポンプ車2台、救助工作車、40メートル級はしご車、15メートル級はしご車、救急車3台、資機材積載車の計11台を予定しています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小野林議員。

○ 3番 小野林治三夫議員 ありがとうございます。

いろいろとお聞きいたしました。とても素晴らしい新しい消防庁舎ができるようであり。来月の完成式典を大変楽しみにしております。

それでは、最後の質問にいたしますが、先ほどの質問で、防災拠点の立地適正についてお尋ねしたところ、その答弁では、新庁舎は災害本部となる市役所や総合医療センターともに近くなることから、災害時の敏速な連携・協力体制の強化が見込まれると答えておられます。

現消防本部が建て替えになるとお聞きしたときに、私は大変気になることがございまして、当然お尋ねもし、要望もしておったことなんです。消防本部の裏にあるグラウンド内に設けられているヘリポートはどうされましたか、お尋ねいたします。

○ 関戸繁樹議長 消防長。

○ 岡田辰雄消防長 消防長の岡田です。

現消防本部のヘリポートは、ドクターヘリ用のヘリポートであり、直近3年間で年間平均

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

1. 6件の事案に対応しております。

消防本部の移転計画が策定された段階で、議員から御提案のありました和泉市榎尾川公園への新規設置を進め、令和5年7月に和泉市榎尾川公園にドクターヘリ用のヘリポート兼防災ヘリ用の災害時臨時ヘリポートを関係各課と協議し、大阪府へ登録しました。

移転後におけますヘリポートの数は、ドクターヘリ用のヘリポートが9か所、防災ヘリ用の災害時臨時ヘリポートが6か所となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小野林議員。

○ 3番 小野林治三夫議員 ありがとうございます。

ヘリポートの利用は大変少ないようではありますが、和泉市立総合医療センター横の榎尾川公園へ新規にドクターヘリ用兼防災ヘリ用の災害時臨時ヘリポートを大阪府に登録していただけたのは大変ありがたいことです。ありがとうございます。

今では、災害は忘れる前にやってくると言われております。移転する新消防庁舎と和泉市立総合医療センターが近くになりながら、ヘリポートがあるのとないのでは市民さんはどう思うでしょう。市民の皆様が楽しみに期待している消防庁舎でございますので、市民皆様の負託に responding いただきますようよろしくお願いいたします。本当に消防職員の皆様、ありがとうございます。心より感謝いたします。

また、岡田消防長におかれましては、今年度をもって役職定年を迎えられますが、本市の消防体制の強化について大変御尽力いただきました。今回の新消防庁舎移転はもちろんのことでありますが、私が議員になって20年は過ぎましたが、その歩みの中、消防署所適正配置事業計画の下、南分署から始まり北分署、中央消防署と続き、それぞれ建て替え事業と中央消防署の開所を実施していただきました。このことにより本市の消防体制が整い、充実強化されたことは非常に心強く、災害に強いまちとして市民の皆様が大変安心して暮らすことができます。本当にありがとうございます。心から感謝申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号14番・阿部 博議員。

(14番・阿部 博議員登壇)

○ 14番 阿部 博議員 14番・公明党の阿部 博です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず1つ目に、紙おむつ給付事業についてです。

本市は、本年10月より高齢者紙おむつ給付対象者が介護度、要介護3以上の方になりました。一方で、要介護1、2及び要支援の方が10月以降、給付を打ち切られ、今後、紙おむつ代が家計を圧迫し、生活が苦しくなる状況の御相談をお聞きしました。

既に制度改正されておりますが、改めて今回の高齢者紙おむつ代助成事業の変更に至った経緯を教えてください。

以降の質問は質問席にて行います。御答弁よろしくお願ひ申し上げます。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。

福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

介護保険制度上での高齢者紙おむつ給付事業は、平成18年度から実施しており、平成27年度には国の交付金からは原則対象外となりました。しかしながら、従前から実施している自治体に限り経過措置があったことから、本市といたしましても高齢者のおむつ代の負担軽減を考え実施しているところです。

また、国の動向や今後、高齢者人口が増加していく中、限られた財源で介護保険事業を継続していくため、また、地域包括システムを強化し、介護予防や認知症予防にも重点を置いた施策を実施していくため、おむつの必要性が高い要介護度3以上を助成対象とする制度見直しを行ったものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。

それでは、今まで受給されていた方が今回の変更で受給できなくなる方々の人数をお教えてください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

障がい者のおむつ給付制度へ移行する157名を除きますと636名が対象外となります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。

それでは、今回の見直しで苦情や御相談のお問合せは何件ほどありましたか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

20件程度ございました。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。

経緯と現状は分かりましたが、おむつは基本的に排尿2回で1回の取替えが必要で、1日で行うおむつ交換は4回から5回になり、約7割の方が1か月のおむつ代がおよそ5,000円から1万5,000円のおむつ代が必要になります。

10月以降、要介護1、2の方及び要支援の方の生活支援を目的に、せめて段階的に移行するような救済措置を検討していただきたいのですが、御見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

対象者の方には6月に通知をし、9月支給分までは周知期間として給付を継続し、10月からの見直しとしております。

また、障がいをお持ちの方が一定の要件に当てはまる場合は、障がい者おむつ給付制度が利用できる旨も通知書に記載し御案内しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。

先ほどの御答弁で、限られた財源での介護保険事業の継続や地域包括システム強化の取組は非常に大事なことであり、お願いしたいと思いますが、その上で、改めて障がいのない方、要介護1、2、要支援における方々に生活支援及び負担軽減としてのおむつ給付制度見直しを要望し、次の質問に移ります。

次に、補聴器購入費助成についてです。

高齢者等補聴器購入費用の助成について質問いたします。

本市における補聴器購入費用の助成対象者の要件を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

まず、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、補装具とし

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

て補聴器の購入費を支給する要件といたしましては、身体障がい者手帳を所持する方が対象となっております。

また、満18歳未満の難聴児の場合、身体障がい者手帳の交付要件を満たしておらず、かつ両耳の聴力レベルが30デシベル以上の方には補聴器の購入費を支給する制度があります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。

他の自治体では、認知症予防のため、補聴器購入費用の要件を聴覚障がいによる身体障がい者手帳の交付を受けてない人とあります。本市も市民の皆様に、認知症予防、健康寿命を延ばす観点から、他の自治体同様の補聴器購入費用の助成対象者の拡大はできないでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

高齢者等への補聴器購入費用助成につきましては、現段階では考えておりませんが、認知症予防の観点からも聞こえにくさの早期発見が大切と認識しております。

第2回定例会で、末下議員から御質問のありましたヒアリングフレイルチェックなどを取り入れながら、高齢者のフレイル予防に今後は努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。

補聴器の購入金額は1万円から60万円までと、難聴の種類や程度及び補聴器の機能によって様々で、一般的に加齢性難聴の場合、左右の聴力の違いも含めて、両耳2個で約30万円ほどになり、年金生活者においてかなりの負担になります。

ある大学の名誉教授は、補聴器の価格を安くするには普及を広めることであり、そのスタートラインに公的補助が必要と訴えています。先ほどの御答弁で、高齢者等への補聴器購入費用助成については、現段階では考えておりませんとの御回答でしたが、その理由をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

国立長寿医療研究センターが行った調査によりますと、75歳以上の方の難聴有病率は70%

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

近くに上り、そのうち約3割の方が自覚していないと言われております。

まずは、先ほどの答弁と重複いたしますが、ヒアリングフレイルチェックを取り入れながら加齢性難聴の早期発見に努めることに加えまして、高齢者のフレイル予防の推進や社会的に孤立しないような取組を総合的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。

先ほどの御答弁において、約3割の方が自覚していないとの現状を踏まえ、加齢性難聴の早期発見及びフレイル予防を目的として、本市の特定健診の基本項目の聴覚にヒアリングフレイルチェック導入と加齢性難聴における補聴器購入費用の助成制度創設を要望いたします。最後の質問に入らせていただきます。

LGBTQプラス性的マイノリティーについてです。

市民の方からLGBTQ、性的マイノリティーに関するお話を伺いました。

お話を伺ったパートナー様が入院されたときに、パートナーとして御自身が同意書等に記入ができず悲しくつらかったこと、そして、残念ながら入院されておられたパートナー様がお亡くなりになり、今でもそのことへの後悔の念が禁じ得ない苦しい胸のうちをお聞かせいただきました。

そこで、本市独自のパートナーシップ宣誓証明制度についてお尋ねします。

本市のパートナーシップ宣誓証明制度に関連した条例などはありますか。

○ 関戸繁樹議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

本市においては、パートナーシップに関連した条例は制定しておりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。

では、本市でパートナーシップ宣誓証明書を発行するお考えがあるのか、御見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

パートナーシップ宣誓証明書の発行については、令和2年1月から大阪府がパートナース

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ップ宣誓証明制度を開始し、全府民が宣誓制度の対象となっております。

本市においては、広域的な運用が望ましいとの考えに立ちまして、令和4年1月から大阪府の制度を活用して、市営住宅の入居、同居、和泉市立総合医療センターにおける入院患者面会、和泉市南部地域等移住支援補助金や災害見舞金などの手続の取組を行っているところでございますので、本市において宣誓証明書を発行することは検討しておりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。

それでは、他市の市立病院では、患者とパートナーシップを形成している方への病状説明、手術同意については、患者本人の意思や本人との関係性を確認の上、柔軟に対応しますとあります。

和泉市立総合医療センターにおいて、大阪府の制度を利用し、入院患者の面会は実施しているとのことですが、他市の市立病院と同様に入院患者様の面会だけではなく、手術の同意等の手続もできるように広げていただくことはできないでしょうか、御見解をお願いします。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

議員御紹介の市民サービスの内容については本市としても認知しております。

本市では、大阪府パートナーシップ宣誓証明制度を活用した取組について、各部署の施策において、できるだけ多くの場面で性的マイノリティーのパートナーも家族としてのサービスを受受できるように依頼をしているところでございます。

和泉市立総合医療センターでは、パートナーシップ宣誓書受領証の提示により関係性が確認できた方については、病状説明や手術同意書等についても柔軟に対応しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 御対応していただき、ありがとうございます。

では、改めて市民の皆様や多くの方々に周知していただくため、ぜひとも本市ホームページ上に、病状説明や手術同意書等についても柔軟に対応しておりますとの文面掲載を要望いたします。

次に、また質問させていただきます。先ほどの御答弁で、和泉市立総合医療センターでも他市の市立病院のように、入院患者様とパートナー様が病状説明、入院、手術同意書等につ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いて柔軟に対応できていることが分かりました。

大阪府は、大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例を令和元年10月に、パートナーシップ宣誓証明制度を令和2年1月から開始、性の多様性が尊重され、全ての人々が自分らしく生きることができる社会の実現をめざすとあります。大阪府の制度を活用すると本市の見解ですが、そのメリットとデメリットをお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

初めに、大阪府のパートナーシップ宣誓証明制度を活用した場合のメリットにつきましては、大阪府内であれば市外転出した場合でもサービスの利用が可能なことです。

次に、デメリットについては、宣誓証明手続に大阪府咲洲庁舎まで行く必要があることです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 御答弁ありがとうございます。

最後に、お互いをパートナーとして宣誓し、自分らしく生きることへの理解と支援を含め、本市でも独自のパートナーシップ宣誓証明制度を創設されるよう要望し、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 関戸繁樹議長 会議の途中ですが、ここでお昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時40分休憩)

○

(午後1時00分再開)

○ 関戸繁樹議長 午前に引き続き、一般質問を行います。

次に、議席番号20番・末下広幸議員。

(20番・末下広幸議員登壇)

○ 20番 末下広幸議員 20番・公明党の末下でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1項目めは、学校園における文化芸術活動について、2点目は、都市公園の遊具の安全性についての2点です。

初めに、1項目めの学校園における文化芸術活動について。

文化庁では、文化芸術を鑑賞・体験することを通して、子どもの豊かな創造力の育成につ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

なげることが目的として、これまで、子どもが文化芸術の鑑賞・体験機会を義務教育期間中に享受できる環境整備に取り組んできました。平成30年度からの5か年を対象とした「文化芸術推進基本計画—文化芸術の『多様な価値』を活かして、未来をつくる—（第1期）（平成30年3月6日閣議決定）」においては、子どもに関する言及が多くなされており、学校等と連携しつつ、地域の美術館、博物館、劇場、音楽堂等における教育普及活動を充実させることにより、子どもたちの芸術に対する感性や郷土の歴史、文化に対する理解を育む取組を促進するなどが指標として制定されております。

特に文化芸術の鑑賞・体験機会については、文化審議会文化政策部会第19期において、文化芸術推進基本計画の進捗評価として文化芸術推進基本計画（第1期）中間評価報告書案が示されております。また、国内において、文化芸術の鑑賞・体験機会の実態や効果について可視化する必要があるとうたわれております。

そこで、来月11月8日に北池田小学校において車椅子ダンスの講演会が開かれるとお聞きいたしました。今回の講演会については、舞台芸術等総合支援事業を活用して開催するとお聞きしましたが、どのような事業か教えていただきたいと思っております。

これ以降の質問は、質問席でさせていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。

はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

舞台芸術等総合支援事業は、独立行政法人日本芸術文化振興会の採択を受けた各分野、音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、メディア芸術のトップレベルの団体が実施校において実演芸術の公演、メディア芸術の体験プログラムを実施する事業です。

また、別の事業として、文化庁の学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業という事業もあり、これらを活用することで、無料または一部の費用負担で様々な文化芸術を鑑賞したり体験したりすることができます。過去には、伝統芸能、オーケストラ、演劇、演芸、現代舞踊等の公演を市内の各学校において実施したことがございます。

なお、日本芸術文化振興会や文化庁の予算の範囲内での実施になりますので、申請すれば必ず実施できるわけではなく、例年、採択された1校または2校で実施している状況です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、末下議員。

○ 20番 末下広幸議員 ありがとうございます。分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

では、児童生徒にとって貴重な経験・体験ができる事業が分かりました。

それでは、今回の北池田小学校での車椅子ダンスの講演会の概要についてお尋ねいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

11月8日の金曜日に、北池田小学校の体育館で、4年生から6年生の全児童を対象として実施される予定です。約100分の公演の中で、車椅子ダンスの鑑賞、これまでの取組映像の鑑賞、車椅子ダンサーの講演、車椅子ダンス体験等の内容で実施する予定です。

なお、北池田小学校に限らず、各学校においては、毎年、障がい理解教育に取り組む中で当事者の講演会や車椅子体験等も実施しておりますが、この車椅子ダンス講演会は、障がい理解について芸術と関連させて学ぶことができる貴重な機会となります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、末下議員。

○ 20番 末下広幸議員 ありがとうございます。

今回の取組については、私自身も楽しみにしており、当日は北池田小学校へ鑑賞に寄せていただく予定です。

昨年の11月2日に、泉佐野市立第二小学校におきまして、車椅子ダンスの講演会に参加をさせていただきました。

ここで、資料の提供をよろしく願いいたします。

こういう形で障がい者、車椅子の方がダンスをされている映像でございまして、次、お願いいたします。

次の写真は、これに対して健常者の方と車椅子ダンサーの方がこういう形で一緒になって演技をされてるということでございます。

次、お願いいたします。

これも健常者の方と車椅子ダンサーの方がされている状況です。

次、お願いいたします。これもそうですね。

次、また資料をお願いいたします。

これも車椅子の方とダンスされている。また、手前側が児童生徒の方が鑑賞しているところでございます。

次、お願いいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これが最後、車椅子ダンサーの方と写真を撮らせていただいたところでございます。

資料を閉じてください。ありがとうございます。

車椅子ダンサーの方からお聞きしたのが、小・中学生時代に体育の授業を見学することが多く、つらかった。高校に入学し、先生に励まされながらの体育の授業に参加できたことを、みんなと同じことができてうれしかった。障がいのある人への声かけにやってみますかと尋ねる努力をしてもらいたいと呼びかけたということで、車椅子ダンサーの方がそういう講演もしていただいております。また、車椅子ダンスは私の体の一部である、人生の一部だと再認識できましたという、そういう感想も述べられておりました。

今回の講演会を通して、北池田小学校の子どもたちにも同じような感動を味わってほしいと思いますが、車椅子ダンスの講演会が終わった後の振り返りを行うかどうかお尋ねいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

学校における様々な取組については、実施後に振り返りを行い、子どもたちの変容や取組の効果を見取り、次につなげていくようにしております。

今回の車椅子ダンス講演会についても、子どもたちの感想を基に、次の取組に生かしてまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、末下議員。

○ 20番 末下広幸議員 ありがとうございます。

では次に、舞台芸術等総合支援事業や学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業を活用した取組は、子どもたちにとって貴重な機会になると思いますので、ぜひ活用を進めていただきたいと思いますが、今後の展開についてお尋ねいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

令和7年度は、光明台北小学校と光明台南小学校が車椅子ダンスを鑑賞できるよう、学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業に申請する予定です。

今まで、これらの事業を通じて、車椅子ダンスに限らず、子どもたちは様々なジャンルの芸術に触れる体験をさせていただきました。今後も、子どもたちが質の高い文化芸術に触れる機会として積極的に事業を活用するよう周知してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、末下議員。

○ 20番 末下広幸議員 ありがとうございます。

ここで、他の学校で行いました文化芸術の鑑賞・体験について感想が寄せられていますので、御紹介をさせていただきます。

1つ目、初めて文化芸術の鑑賞・体験ができてよかった。2つ目は、ふだんは見られない距離で間近で見ることができてよかった。3つ目は、演技の迫力、感情の込め方などすごかった。4点目は、自分たちも参加することができて楽しかった。5点目、このような鑑賞・体験の機会をまたつくってほしい。また最後、6点目、もっと文化芸術の授業を欲しいなど、喜びの声と関心の高まりに関する感想がたくさんありました。

小・中学校に文化芸術団体、また個人や少人数の芸術家を派遣し、子どもたちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保し、子どもたちの豊かな創造力、また思考力、コミュニケーション能力などを養う機会になると思います。有効に活用していただき、ぜひ広げていただくことを強く要望します。また、たくさんの児童生徒にこの機会をつくっていただくよう強く要望いたします。この項の質問は終わらせていただきます。

次に、都市公園の遊具の安全性についてであります。

市民の方からの御意見、御要望をお聞きしましたので、質問させていただきます。

今年の8月に、信太山丘陵の里山自然公園の一部が新規開園し、私も式典に出席をさせていただきました。市内の都市公園の整備が着々と進んでおりますが、公園や緑が多いまちのイメージとして、本市の魅力向上に寄与してると感じております。

そこで、本市の現在の都市公園の箇所数、また面積についてお尋ねをいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

令和6年3月末時点で、336か所で約157ヘクタールとなっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 末下議員。

○ 20番 末下広幸議員 ありがとうございます。

では、都市公園には大きさなどにより種別があると思いますが、主な公園種別の内訳をお教え願いたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

都市公園の主な種別でございますが、大きな公園の順から、総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園となっております。

内訳としましては、総合公園が黒鳥山公園と松尾寺公園の2か所、地区公園が宮ノ上公園の1か所、近隣公園が中央公園をはじめとしました17か所、街区公園が256か所、その他緑地など60か所の合計336か所でございます。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 末下議員。

- **20番 末下広幸議員** ありがとうございます。市内の公園数は336か所が分かりました。

先ほど、公園面積が約157ヘクタールとお聞きしましたが、各市町村の規模や人口も違います。公園面積や公園数だけで公園が充足しているかどうかは分かりにくいと思います。

そこで、公園が充足しているかどうかを判断する指標として、公園面積を人口で除した値である1人当たり公園面積がありますが、目標とする数値と現在の数値をお示しいただきたいと思います。

- **関戸繁樹議長** 都市デザイン部長。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

目標とする数値としましては、和泉市都市公園条例で市民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準は10平方メートル以上と定めており、現在、令和6年3月末時点で8.6平方メートルとなっております。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 末下議員。

- **20番 末下広幸議員** ありがとうございます。

本市では、大阪府営の公園がない中、目標には届いていませんが、8.6平方メートル1人当たりは、府内では公園整備が進んでいると思います。

最近、ある民間の住みたいまちランキングで本市の公園に関する項目が上位にあるのを目にしました。子育て世代が移り住む判断材料の一つになっていると思います。

一方、これらの公園には、遊具などのほか、トイレやあずまやなどの様々な施設がありますが、駐車場がある公園は少ないように思います。例えば、和泉中央駅周辺の中央公園は利用者が多い公園と思いますが、駐車場がありません。駐車場があると障がい者など様々な方が利用しやすくなると思いますが、公園のさらなる利便性向上や利用促進につながると思

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ます。どのような場合に駐車場を設置しているのか教えていただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

最も大きな総合公園であります黒鳥山公園と松尾寺公園は、市内全域の住民の利用を想定した公園であり、遠方から車で来られる方のために駐車場を設置しております。

一方、中央公園をはじめとしました近隣公園につきましては、開設当時の基準では、公園からおおよそ半径500メートルにお住まいの方の利用を想定しており、原則駐車場は設置しておりません。ただし、くすのき公園や地区公園である宮ノ上公園などの一部の公園では、テニスコートやまなびのプラザなどの施設があることから、駐車場を設置しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 末下議員。

○ 20番 末下広幸議員 ありがとうございます。

総合公園の黒鳥山公園、松尾寺公園の2か所と、くすのき公園、宮ノ上公園の2か所の合計4か所で、本市の駐車場の設置方針についても分かりました。

それでは、公園の施設として最も設置数があると思われる遊具についてです。

今年の8月に福岡県久留米市の公園において、遊具から飛び出していたビスをはだしで踏んでしまい、足の裏を5針縫うけがをしたとのこと。その遊具は設置から23年を経過したもので、老朽化が原因と見られております。

和泉市でも、公園が増加するとともに、設置から相当年数が経過した遊具も増えているのが現状だと思われませんが、子どもたちが安全に安心して遊ぶには、それらの維持管理が重要だと思います。

そこで、現在行っている遊具の点検方法や点検頻度についてお尋ねいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

遊具の点検は、国土交通省の都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づいて行っており、都市公園の指定管理者である和泉市公共施設管理公社が、主に目視や触診などにより施設の異常の有無を調べる日常点検を毎月1回、また、専門業者への委託により、構造部材の腐食状況や消耗部材の磨耗状況などを中心に調べる定期点検を年に1回行っております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 末下議員。

○ 20番 末下広幸議員 ありがとうございます。

和泉市公共施設管理公社が日常点検を月1回、専門業者の委託により年に1回の腐食や消耗部材の摩耗などの定期点検について分かりました。公園数が336か所ありますので、点検漏れがないよう、くれぐれもよろしくお願いいたします。

では、定期点検の結果で悪い判定が出た場合の対処方法についてお尋ねいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

点検結果はA、B、C、Dの4段階で、よい順に、健全な状態のA、軽微な劣化がある状態のB、修繕の必要な劣化がある状態のC、緊急修繕が必要な劣化がある状態のDに分けて、D判定の遊具は即時使用を禁止する措置を取り、場合によっては先行して撤去を行うこともあります。

なお、修繕や更新はD判定を優先的に対策しておりましたが、C判定も含んで修繕や遊具の更新の必要性などの検討を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 末下議員。

○ 20番 末下広幸議員 ありがとうございます。分かりました。

では、令和5年度の点検結果について、各判定の遊具数を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

令和5年度の点検結果ですが、Aが31基、Bが582基、Cが145基、Dが8基でした。

なお、D判定の8基のうち5基につきましては、修繕を完了しております。残る3基につきましては、使用停止や撤去などの処置を行っており、今後速やかに修繕や遊具の更新などを予定しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 末下議員。

○ 20番 末下広幸議員 ありがとうございます。適切に対応していただいていることが分かりました。

それでは、遊具を更新する場合の遊具選定について、先ほどの国土交通省の指針にも記載があるように、地域のニーズなどを踏まえ検討を行うとありますが、本市ではどのように行

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

っているかお尋ねいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

遊具の更新に当たりましては、地域の意見を聞くことなどを行っており、特に複合遊具などの大きな遊具の場合は、過去には町会や子ども会、近隣のこども園や小学校などに意見を聞いたりしております。

今年度、葛の葉1号公園の複合遊具の更新を計画しておりますが、校区内にある信太小学校の1年生と2年生に複数の遊具の案から1つ選択していただき、最も人気の高い案を採用いたしました。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 末下議員。

○ 20番 末下広幸議員 ありがとうございます。

遊具の更新時における地域のニーズに対しても一定反映できていることが分かりました。

それでは、遊具を更新する場合、何に基づき更新するのか、国費は活用できるのか、教えていただきたいと思えます。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

令和4年度に改定しました公園施設長寿命化計画に基づき、遊具を更新しております。それにより、国の社会資本整備総合交付金の活用が可能となり、整備費の50%を充てることができます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 末下議員。

○ 20番 末下広幸議員 ありがとうございます。

設置から年数がたった遊具が増えつつある中、子どもたちが安全に、かつ安心して遊具を利用し、自由に楽しむことができることが重要と感じております。今回質問させていただきました適時きちんとした管理体制や判定結果への対応や、遊具の更新をしっかりとできていることも確認でき、安心いたしました。

今後も、設置から年数がたつ遊具が増えていくと思えます。維持管理や更新など、必要な予算を確保し、国費についてもうまく活用しながら、計画的に対応していただくことを要望いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号24番・松田義人議員。

(24番・松田義人議員登壇)

○ 24番 松田義人議員 24番・五月会の松田です。

議長のお許しをいただき、発言通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

今回質問させていただくのは、1点目、性の多様性に関する理解の増進に向けた取組について、2点目、富秋中学校区等まちづくり構想における施設整備の概要について、3点目、(仮称)富秋学園の取組についての3項目についてです。理事者におかれましては、積極的な御答弁をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、まず第1点目、性の多様性に関する理解の増進に向けた取組について質問させていただきます。

本年5月、長崎県大村市は、男性同性カップルの続柄について、男女の事実婚と同様に「夫(未届)」を記載した住民票を全国で初めて交付しました。同性婚が法制化され得ない中、異例の対応として広く報道されたことにより、後に続く自治体も出てきました。

これは、本年3月、男女の場合は事実婚も対象となる犯罪被害者給付金制度について、最高裁が同性カップルも事実婚に含まれると初めて判断したことがきっかけとなりました。住民票の続柄も男女の事実婚と同じように、「夫(未届)」、「妻(未届)」と記載する後ろ盾になったと考えられます。

しかし、これで一律に同性カップルも事実婚として扱われるようになったわけではなく、今後、制度ごとに判断されることとなります。当事者団体の全国組織であるLGBT法連合会は、事実婚も対象に含む制度など、141の規定リストを超党派のLGBT国会議員連盟に提出しました。これを受けて、LGBT国会議員連盟は同性パートナーの適用を速やかに検討するように政府に求めました。

住民票の続柄記載の動きが広がると同時に、実際に様々な制度が同性カップルを含むようになると、当事者の法的保障は大きく進むこととなります。しかし、そもそも同性婚自体が法制化されれば、このように制度ごとに検討する必要などないということとなります。個別の制度の対象を同性カップルに広げる議論と同時に、婚姻の平等の早期実現が求められています。

そこで、本市においても、今後これらの動きに対応する必要があると考えますが、まずは大阪府のパートナーシップ宣誓証明制度の活用についてお伺いします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和4年第1回定例会の大綱質疑におきまして、同制度の活用について、例えば結婚新生活支援事業を対象に認めるなど、幅広く活用していただけるよう要望させていただきましたが、現在の取組内容についてお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 答弁。

はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

本市の取組につきましては、令和4年1月から、大阪府パートナーシップ宣誓証明制度を活用し、市営住宅の入居・同居、和泉市立総合医療センターにおける入院患者面会、本市職員休暇制度での活用を開始いたしました。その後、和泉市南部地域等移住・定住支援補助金、和泉市災害見舞金の交付申請手続についても活用が可能となっています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

活用可能な行政サービスを拡充していただいたということでございます。この点についてはお礼を申し上げたいということです。ありがとうございます。今後もより一層の拡充に向けた取組を進めていただきますよう、よろしく願いをいたします。

それでは次に、冒頭で申し上げました住民票の続柄記載についてですが、長崎県大村市に続いて、栃木県鹿沼市、鳥取県倉吉市、京都府与謝野町、福岡県古賀市、神奈川県横須賀市などが同様の記載や検討方針を示すなど、他の自治体にも広がっています。

また、東京都世田谷区や中野区においても、同性カップルに対し、続柄の欄に「夫（未届）」や「妻（未届）」と記載した住民票を来月、11月より交付する方針であるという報道がありましたが、その内容についてお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

内容につきましては、同居している同性カップルの住民票の続柄は通常「同居人」と記載されますが、東京都もしくは区のパートナーシップ宣誓を行った同性カップルが希望すれば、「夫（未届）」や「妻（未届）」と記載した住民票の交付を行うものと聞いております。

しかし、世田谷区や中野区における「夫（未届）」や「妻（未届）」といった続柄の記載につきましては、住民票の続柄欄の記載のみで、例えば健康保険の扶養家族となるなど、法

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

律上の夫婦と同じ取扱いを受けようとする場合は事実婚の夫婦が適用されるものであるため、同じ取扱いを受けることができないものでございます。

なお、既に長崎県大村市が同性同士のカップルの住民票の続柄を示す欄に「夫（未届）」と記載して交付したことに對しまして、総務省は、公証資料である住民票の写しを交付する住民基本台帳法の運用として、実務上の問題、また、社会保障制度の運用などで実務上の問題が生じるおそれがあるとの見解を示しております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、松田議員。
- 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

住民票の記載のみの変更で、健康保険の扶養家族など、法的な効力が生じないということについて御答弁いただきました。

様々な問題があることも理解しますが、同性カップルの中には、住民票に同居人と記載されることに違和感を持ち、同居しているにもかかわらず、別々の世帯として届け出ている方もいらっしゃいます。これは過去、こういう「夫（未届）」というふうな記載ができなかったからということで、「同居人」とか「縁故者」というような記載は認められていたということでこのような流れになっておりますが、同性カップルからは、法的な対応がないにもかかわらず、歓迎の喜びの声もあるということで報道もされております。

私、今日、手元に資料を用意しておりますけれども、まず、先ほど御答弁にもありました総務省は、長崎県の大村市に對しましては、大村市からの質問に對して、実務上、縁故者とか同居人ということで課題は生じていないと考えているとか、公証の資料である住民票に誤解を招くようなこのような記載は望ましくないというような回答をしているわけです。あまりにもこれは当事者に寄り添っていないというふうに考えますし、これらを受けて、和泉市としては、当事者である市民に寄り添うのか、総務省の言うことを聞くのかというような判断も今後必要になるのではないかなというふうに思います。

また、先ほど言いました当事者の方の声ということも報道されております。今までは、同居人とか縁故者というのは何か他人のような、縁故者についても遠い親戚というような形で、自分たちの実態に合っていないような気持ちで届け出ていなかった方もたくさんいらっしゃるということで、これが認められれば、ぜひ記載をお願いしたいというふうに考えておられる当事者の方もいらっしゃるということであります。

また、紹介しますと、民間の企業でも同性パートナーを社内の福利厚生制度の対象にした

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

り、賃貸契約や保険の契約などで家族と同じように対応したりということで、民間でもこのような動きは広まりつつあるということでもあります。ですので、今後本市におきましても、性的マイノリティーの生きづらさを少しでも解消し、誰もがパートナーや大切な人と家族として暮らすことができるまちづくりを推進していただくということを要望しまして、次の項に移りたいと思います。

次に、性の問題に関連しまして、性暴力救援センター・大阪SACHICOというのがありますが、このSACHICOについてお伺いをいたします。

性暴力救援センター・大阪SACHICOの内容についてお聞かせください。

- 関戸繁樹議長 総務部長。
- 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

特定非営利活動法人性暴力救援センター・大阪SACHICOは、平成22年に病院拠点型のワンストップ支援センターとして開設後、性暴力被害者に対する24時間体制のホットライン及び支援員常駐による心のケアと、産婦人科医による診療を提供しております。

さらには、当事者と相談しつつ、精神科医師による診療、カウンセリング、弁護士相談、警察、児童相談所など、大阪SACHICOと連携している関連機関の支援を受けることができ、被害者にとってのワンストップセンターとして機能しております。

また、大阪府においては、大阪SACHICOを核に、地域の協力医療機関との性暴力被害者支援ネットワークを構築し、性暴力被害者支援を行っております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 松田議員。
- 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

地域の協力医療機関とネットワークを構築し、性暴力被害者支援を行っているという御答弁でしたけれども、泉州地域の協力医療機関としては、泉大津市立病院、りんくう総合医療センター、泉佐野市の医療法人があるようでございます。和泉市立総合医療センターが協力医療機関として登録されていないという理由をお聞かせください。

- 関戸繁樹議長 総務部長。
- 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

協力医療機関には産婦人科があり、緊急避妊薬の投与、証拠物の採取など、急性期の医療的支援を行っているものと聞いておりますが、和泉市立総合医療センターには産婦人科がないことから、大阪府から協力医療機関としての登録要請がされていないものと考えられます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

現在、和泉市立総合医療センターにおいては産婦人科がないということで、大阪SACHICOとの連携がなされていないということですが、この性暴力においても女性のみでなく、児童や男性も被害者になり得るといふふうに考えております。被害者に対しては産婦人科だけでなく、例えば精神科、小児科、外科などの診療が必要であるといふふうに容易に想像がつくところではありますが、今後、和泉市総合医療センターにおいても支援は可能と考えられることから、本市としても、一番大事なのは性暴力の被害者を出さないということですが、万が一被害者が出た場合には、安心して暮らせるよう支援を行っていただくことを要望しまして、この質問を終わります。

次の質問に移ります。

それでは、2点目、富秋中学校校区等まちづくり構想における施設整備の概要について質問させていただきます。

本年6月末に入札中止された市営住宅集約建替他公共施設整備等事業について、入札中止に至った原因を事業者ヒアリングを実施し、分析の上、事業者選定に向けたリスタートとして本定例会の都市環境委員会協議会で報告があり、改めて実施方針案や要求水準書案が10月21日付で市のホームページに公表されております。

そこでお伺いをいたします。

要求水準書案には最低限の提案要件が示されていると聞いておりますけれども、まず、デザインビルド方式により整備される施設のうち、(仮称)多世代交流拠点施設の施設概要についてお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

(仮称)多世代交流拠点施設は、人権文化センターと青少年センターの2つの公共施設の機能を統合し、これまで両施設が担ってきた人権啓発や青少年健全育成という役割や位置づけ、培ってきた文化、取組等を継承するとともに、時代のニーズに合わせて発展させ、新たな施設として整備し、多世代間のコミュニティの拠点となり、地域課題の解決に向けた社会資源を生み出し、まちのにぎわい、活力の創出の起点となる施設とするものでございます。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

それでは、（仮称）多世代交流拠点施設の施設整備の具体的な内容及び諸室についてお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

（仮称）多世代交流拠点施設の機能として、1階に配置を基本とする機能としまして、1階部分はフリーアドレス型を基本としたオープンなしつらえとし、将来的な施設利用ニーズに柔軟に対応可能な可変性を重視した構造、機能構成としており、主な用途といたしましては、子どもの居場所づくり活動や図書の配架、読み聞かせなどのイベント、NPOや多種多様な団体の活動拠点としての利用、地域課題を解決する各種コミュニティビジネスを実施する場、事務作業、ミーティング、ワークショップ等に利用することを想定しております。

また、人権資料室につきましては、今後、別途展示等基本計画の策定を予定しております。基本計画に基づいて展示物の内容を決定の上、展示物を作成し、運営面と平行して人権資料室の整備を進めてまいります。

次に、2階の諸室の機能といたしましては、オープンな利用、交流創発を想定する1階部分に配置することが望ましくない機能を中心に構成してございまして、貸室、相談室、自習室、執務室などの配置を予定しております。

外構等では、主な機能として、1階部分と隣接し、一体的に活用できる場所として自由広場を配置します。自由広場には人工芝部分と真砂土部分を設けるものとし、両者の相乗効果として多用途に使用され、自然な交流を促進するような工夫を行うこととし、人工芝、真砂土それぞれの部分の特性を生かした利用方法を想定しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

先ほど自由広場について、人工芝、真砂土それぞれの部分の特性を生かした利用方法を想定していますという御答弁をされました。具体的にはどのような利用を想定しているのか、現段階で利用方法を決定しているものがあればお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

真砂土部分におきましては、施設に集う大人たちの目の届く環境において、自然体験や遊びを通じて自制心や規範意識を高めながら成長を促進する活動を行うもので、活動例としてプレーパークなどを想定しております。

人工芝部分では、大人も子どもも集う憩いの場所として、自然な見守りと交流のきっかけとなる役割を担うものとして、活動例として、集えるスペースや読み聞かせなどを想定しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

(仮称)多世代交流拠点施設の整備内容についてお聞きをいたしました。

当該施設に係る要求水準書は、青少年センターの意見も含めた内容となっているのか、確認のためお伺いします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

(仮称)多世代交流拠点施設の整備に係る要求水準書の内容につきましては、自由広場や相談電話設備等の使用につきまして、青少年センターの意見も含めた内容となっています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

施設の整備内容と諸室について理解をいたしました。

それでは、人権文化センター及び青少年センターで現在実施している事業のうち、新しい施設にて継続する事業、また、継続しない事業についてお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

人権文化センターと青少年センターで実施している事業は基本的に継承いたしますが、一部の事業は、機能統合や他の公共施設、事業での代替や、機能確保が可能である点を踏まえて、廃止、統合を行います。

(仮称)多世代交流拠点施設にて継続する事業は4点ございます。

まず1つ目、社会的課題解決支援事業といたしまして、人権啓発に係る講座やイベント、人権資料室、総合生活相談などの事業を行います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

2つ目、多世代交流に関する事業といたしまして、子育て、青少年育成に関する事業、居場所づくり事業、伝承文化保存継承事業などの事業を行います。

3つ目、情報収集発信活動の促進事業といたしまして、人権課題を含む情報収集及び発信活動を行います。

最後、4つ目、その他事業といたしまして、貸し館や自習室の運営などを行います。

なお、にじのとしょかんは廃止いたしますが、これまで実施してきました読み聞かせなどの事業は継続いたします。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

(仮称) 富秋学園開校時に留守家庭児童会が開設されるため、現在青少年センターで行っている子どもすこやか広場事業、通称どろんこ子ども会のうち、留守家庭児童会機能は削減されますが、引き続き子どもの居場所づくり機能は継続して行う予定でありまして、(仮称) 多世代交流拠点施設の基本計画や「(仮称) 多世代交流拠点施設から始まる『にぎわい・活力』増進プラン」には、想定事業内容として学校の長期休みなどを利用した体験学習講座などは記載していますが、詳細につきましては検討中です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

ただいまの御答弁の中に、子どもすこやか広場事業のうち、子どもの居場所づくり機能は継続して行う予定という御答弁がございました。

その中で、新たにプレーパークを実施するとお聞きをしておりますけれども、その内容と、先進地での事例及びその必要性についてお伺いします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

プレーパークにつきましては、土や水、木材などの子どもが好奇心や自然の素材や道具を使い、子どもたちの遊び心によって自由に作り変えられる遊び場でございます。

先進地の事例といたしましては、現在、川崎市において、川崎市子ども夢パークとして実施されており、子どもの自由な居場所となっております。また、そこではプレーパークのほか、学校の中に自分の居場所が見いだせない子どもや若者たちのスペースも設けられていま

す。

次に、安心して子どもたちが集まれる居場所を提供するとともに、そこに集う子どもたちが自主性を持って成長していくために、プレーパークは必要なものであると考えております。以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

安心して子どもたちが集まれる居場所として、プレーパークの必要性についての御答弁をいただきました。

このプレーパークが実現すれば、そこに居場所を求めて集まってくる子どもたちについては、様々な課題を抱えているものであろうという推測ができるわけです。このように、多様化した課題を抱える子どもたちにとって、居場所の選択肢が増えるということは大変望ましいことだというふうに考えております。ぜひ位置的にも近くなります（仮称）富秋学園とも連携をしていただきまして、検討を進めていただきますことをお願いしておきたいというふうに思います。

続いて、留守家庭児童会と子どもの居場所づくり機能についてお伺いをいたします。

私は、この2点については似て非なるものであるというふうに考えております。留守家庭児童会と子どもの居場所づくり機能との相違点について、市としての見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

まず、留守家庭児童会につきましては、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を提供するものでございます。

次に、子どもの居場所づくり機能につきましては、青少年センターの隣保館機能として、地域の青少年の健全育成のため、教養・文化活動や安心・安全な居場所を提供するものでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。市としての考え方について理解をいたしました。

では現在、子どもすこやか広場事業、通称どろんこ子ども会については委託事業として実

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

施をされておりますけれども、（仮称）多世代交流拠点施設で子どもの居場所づくり機能が実施された場合、この運営方法についてどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

現時点におきましては、ソフト事業につきまして、民間事業者、NPOなどへの委託を考えています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

最後に、（仮称）多世代交流拠点施設の存在がこの富秋中学校区のまちづくりにどのように寄与するのか、お伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

（仮称）多世代交流拠点施設は、隣接する市営住宅や周辺の施設、（仮称）富秋学園等との空間のつながり及び調和を意識した施設を整備することにより、富秋中学校区等の新たなまちづくりの拠点として、また、世代や文化に関係なく、様々な住民が気軽に集える憩いの場として寄与するものと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

今御答弁いただきましたように、まちづくりに寄与するということではありますが、今現在取り組まれております隣保館としての事業、この隣保館としての位置づけも継承していただいて取り組むということが大変重要であるというふうに考えますので、よろしく願いしたいというふうに思っております。

市営住宅集約建替他公共施設整備等事業において整備をされる（仮称）多世代交流拠点施設について、確認をさせていただきました。

続きまして、少し視点を変えまして、本定例会の都市環境委員会協議会で報告があった事業範囲の見直しについてお伺いをいたします。

事業範囲が見直された市営住宅の解体部分については、地元合意というのは取れやすいというふうに思われますけれども、別途事業として整備をされる29区画の市営店舗に関しまし

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ては、直接営業や生活に影響が及ぼされるため、店舗のオーナーとしては不安も大きく、十分な説明が必要というふうに考えます。

そこで、別途事業とされる市営店舗の整備に係る今後の進め方や予算措置について確認をさせていただきます。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

別途事業として整備を予定している29店舗については、設計、工事等を従来の発注方式により進めていくことを想定しております。

時期につきましては、本定例会の都市環境委員会協議会で報告したとおり、令和14年度から令和18年度を想定しています。ただし、8年以上先の事業になりますので、社会情勢の変化等により時期が前後する可能性があるため、おおむね令和12年頃から順次移転時期を確定させた上で移転交渉を行っていくことになるものと考えております。

なお、29店舗の整備費の予算措置としましては、本年第4回定例会に補正予算をお諮りする予定の市営住宅集約建替他公共施設整備等事業の事業費の対象ではありませんが、和泉創発プランにおいては当該整備費を見込んでおります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

御答弁いただきましたように、かなり先の事業ということになりますので、今、明確な御答弁というのはいただけないというところは理解をいたしますが、しかるべき時期に和泉創発プランにも整備費は見込まれているということですので、きちんとした予算措置をお願いしておきたいというふうに思っております。

市営住宅集約建替他公共施設整備等事業において整備をされる市営住宅について、これら市営住宅の入居者には高齢者が多いということでありますけれども、高齢者の方の、また現在お住まいの方の引っ越しに不安を抱えておるといの方がたくさんいらっしゃるというふうに思います。入居者への移転支援というのはどのようにお考えなのかお伺いします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

今回整備を予定している市営住宅については、入居者移転支援に係る業務を導入し、移転説明会の開催や現地事務所を設置し、移転対象者が問合せなどをしやすい環境を確保するな

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ど、入居者への説明、転居支援等を適切に行うことにより、建て替え住宅等への移転及び退去等が円滑に進むよう取り組んでまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

移転、引っ越しに不安を抱えておられる方がいらっしゃるということですので、丁寧な取組をお願いしておきたいというふうに思っております。

では次に、現在、市営住宅の維持管理業務は和泉市公共施設管理公社が指定管理者として担っておりますが、建て替え後の市営住宅の維持管理業務はどのようになっていくのかお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

建て替え後の市営住宅の維持管理業務については、引き続き指定管理者制度にて行ってまいりたいと考えておりますが、現時点で委託先は未定となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

建て替え後も指定管理者制度にて維持管理業務を進めるというものの、現時点では委託先は未定という御答弁をいただきました。

私は、この維持管理業務についても、移転支援同様に、丁寧かつ地元理解をいただける委託先を選ぶということが必要ではないかというふうに考えております。この点についても要望しておきたいというふうに思います。

この項では、まず、富秋中学校区等まちづくり構想において、デザインビルド方式により整備される施設であり、市営住宅と（仮称）多世代交流拠点施設に関しまして先にお伺いをしてまいりました。

富秋中学校区等のまちづくりとして、集積した市営住宅、それから、これらと同時期に建設されました公共施設の老朽化対策が急務であるということから、富秋中学校区等まちづくり構想は、公共施設の再編をきっかけとした新たなまちづくりの方向を示すものとして令和2年3月に策定されたというふうに記憶をしております。

それでは、富秋中学校区等まちづくり構想に位置づけがあるその他の主要な公共施設とし

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

て、まずは小栗の湯、そして和泉診療所、また北部総合福祉会館、この3施設がありますけれども、これらの施設の内容についても確認したいというふうに思います。

まずは、富秋中学校校区等まちづくり構想における小栗の湯の在り方についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

小栗の湯につきましては、和泉創発プランの中で、施設利用者の推移や市営住宅の浴室の供給状況を踏まえ、令和15年度頃をめどに施設の在り方を決定するとなっております。

当該施設は、建て替えや更新は行わないものの、その在り方が決定するまでは、必要に応じて修繕や改修を実施していきます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

この施設の在り方については、施設利用者の推移や市営住宅の浴室の供給状況を踏まえ決定するということです。小栗の湯の過去5年間の利用者の推移と市営住宅の浴槽等の設置状況について、現状と、集約建て替え後、どのように推移するのかお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

小栗の湯の過去5年間の利用者の推移でございますが、令和元年度が9万5,237人、2年度が7万8,829人、3年度が7万4,710人、4年度が8万780人、5年度が8万6,528人です。

令和2年度と令和3年度は、コロナ禍の影響で利用者が減少しておりましたが、令和4年度以降は回復傾向にあります。ただ、コロナ禍の影響を受けた令和2年度と令和3年度を除外すると、令和元年度以前は利用者が減少傾向にあり、令和5年度時点で令和元年度実績の9割程度の回復状況となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

平成初期までに建設した市営住宅につきましては、国の公営住宅等整備基準に基づき、浴室スペースは整備しているものの、浴槽等は入居者により設置いただく仕様となっております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

しかしながら、近年、市営住宅を建設する際には浴槽等をあらかじめ設置しており、現在の設置済み戸数は422戸につき、令和6年3月末時点で2,171戸の管理戸数に対して19.4%の設置率になっております。

今回のデザインビルド方式による市営住宅の集約建て替え事業を推進することで、将来的には1,189戸の管理戸数に対して、浴槽等は883戸に設置される計画で、その割合は74.3%に上昇する見込みであります。

なお、入居者自らが浴槽等を設置いただく住宅では、個々の判断により浴槽等を設置されているため、正確な数値はつかめておりませんが、生活水準の向上に合わせて設置されているケースが多いと見受けられるため、実際の設置割合はより高いものと思われま

す。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

小栗の湯の在り方を検討するためには、まずは現状の把握が必要であるというふうに考えております。施設利用者のうち、地域の利用者数とともに、入居者が個人的に浴槽等を設置している戸数の把握、そのための調査が必要だと考えますので、ぜひ実施していただくことを要望しておきたいと思

います。

続いて、富秋中学校区等まちづくり構想における和泉診療所の在り方についてお伺いします。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

和泉診療所については、富秋中学校区等まちづくり構想の中で、まちに必要な施設として現地付近を基本に整備を進めるとなっており、また、和泉創発プランの中では、令和7年度までに令和10年度以降の施設の在り方を民設民営の可能性も含めて決定するとなっております。

今後、和泉診療所については、地域のニーズや利用者の推移等を考慮しつつ、他の公共施設との連携等も模索しながら、その在り方を決定してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

御答弁いただきましたように、この位置関係といいますか、今現在、診療所のある地域は

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

地元の中でも福祉ゾーンということで、保育園、北部総合福祉会館、それから診療所ということで一体的に取組が進められております。ぜひ今後の整備についても、この点を鑑みて取組を進めていただきたいというふうに思っております。

次に、北部総合福祉会館の在り方の検討状況について、どのように進んでいるのかお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

北部総合福祉会館につきましては、和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）に「施設の運営を停止することなく更新を行う」と記載しているとおり、新たな会館を設置後に、現在の会館除去を行うものと考えております。現状機能の必要性和福祉避難所としての機能強化について検討しているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

それでは、和泉市内で唯一老人集会所が整備されていない、この地域内での老人集会所の整備または位置づけの考え方についてお聞かせいただけますか。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

幸校区老人集会所は、北部総合福祉会館がその機能を担っております。

現在、幸小学校区を含め、市全体としての老人集会所の在り方を検討しているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

これまで、各施設の整備内容について確認をさせていただきました。

公共施設の再編については、施設の配置場所も重要になるというふうに思いますが、富秋中学校区等のまちづくり構想における公共施設の再配置の考え方についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、都市デザイン部理事。

○ 千田和人都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の千田です。

今年度から庁内組織を立ち上げ、関係課と連携して検討を開始した跡地活用ビジョンにお

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いて、富秋中学校区等のまちづくりにおける公共施設の再配置を含めて策定する予定として
います。

この跡地活用ビジョンにおいては、公共施設の施設内容を考慮した上で、エリア全体を捉え、各施設の連携や相乗効果等を期待した施設の最適配置を検討する必要があると考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

まちづくりのハード面である施設整備事業については、本年6月末に入札が中止され、心配をしておりましたけれども、事業者選定に向けたリスタートがなされたということで、少しほっとしているところでもありますけれども、しかし今回、各施設所管の現在の取組状況を確認させていただきましたが、ソフト面ではまだまだこれからという印象を受けました。

まちづくりにおいて、私は、ハード面だけでなくソフト面というより、ソフト面こそ重要だというふうに考えております。各施設所管課におきましては、庁内組織を活用して、エリア全体を意識した相互連携や調整を行うとともに、地域住民や外部の関係者と対話をするなど、施設内容やそこで行うソフト事業の検討に主体的に取り組んでいただくことを強く要望させていただきます。

今後も、これらの検討状況を注視してまいりたいと思っておりますので、引き続き積極的に検討いただきますようお願いしまして、この質問を終わります。

次の質問に移ります。

それでは、3点目、（仮称）富秋学園の取組について質問させていただきます。

これまでも議会の場を含めて（仮称）富秋学園の取組状況についてお尋ねし、情報提供もいただきながら、こちらからも意見を申し上げ、進めてきていただいているところでございます。

そこで、まずは施設整備における進捗状況についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

（仮称）富秋学園の施設整備につきましては、デザインビルド方式にて進めることとし、令和5年12月に奥村組・内藤建築事務所・テクノ工営特定建設工事共同企業体と契約しており、現在、設計業務に取り組むとともに、既存校舎の一部の解体工事に入っていくため、今

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

月中旬から歩道の切下げ工事や仮囲いの設置工事に着手しております。

この校舎の一部の先行解体については、令和7年6月頃までを予定しており、令和7年7月頃から新校舎の建設工事に取りかかる予定です。新校舎が完成するのは令和9年3月の予定で、令和9年4月の開校予定としています。

なお、開校後も既存校舎や体育館の解体工事に加えて、新グラウンドを整備することから、全ての工事が完了するのは令和10年3月末を予定しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。施設整備の現状について理解をしました。

解体工事の着手に先立ち、10月4日に、地域住民を対象に近隣工事説明会を開催されたそうですけれども、いよいよ具体の工事が始まるということで、目に見えて工事が進むということについてはうれしく思うんですけれども、この近隣工事説明会において、参加者数、また、そこで出た意見等をお聞かせいただけますか。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

まず、近隣の方を対象とした説明会の参加者数ですが、12名の方々に御参加いただきました。

その際には、既存校舎の解体の際にアスベストが飛散しないよう気をつけてほしい、これからは引き続き避難所として指定されるのであれば、どの場所が避難所として利用できるか分かるようにしてほしい、工事車両が踏切を渡るので、交通誘導対策はしっかりしてほしいといった意見がございました。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

工事説明会でも地域の方々から様々な声があったようでございますが、もちろんその対応はいただけるものと思っております。くれぐれも安全確保を第一に、工事を進めていただくことをお願い申し上げておきたいと思っております。

では次に、現在は設計業務にも取り組まれているということですが、新校の設計業務を進めるに当たり、地域からの意見や要望をどのように聞き取り、どのように反映されたのかお聞かせください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

設計業務を進めるに当たりましては、教職員ワークショップ並びに学校開校準備委員会において意見交換や説明、聞き取りを行いました。

その中でいただいた意見のうち、設計に反映された内容としましては、職員室の配置をグラウンドが見える位置に変更したほか、校門からグラウンドへのアクセスの見直し、1・2年生、7年生から9年生の普通教室の配置を変更するとともに、家庭科室とランチルームを直接出入り可能にしたことなどが上げられます。

以上でございます。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

校舎の完成まではまだ2年以上ありますけれども、引き続き地域への説明や周知はこれまで同様、適切なタイミングで御対応いただけるようお願いをしておきます。

なお、新校の開校をめざすに当たっては、ソフト面と言える教育内容が非常に重要であるということは言うまでもありませんが、教育施設環境についても、児童生徒が長い時間を過ごす空間ですので、利便性が高く効果的な教育を行うことができるよう、その充実にも配慮をいただき、進めていただくようお願いをいたします。

では次に、過去からの議論として、学校図書館の地域開放について、現時点での整理などをどのようにお考えなのかお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

図書館の地域開放につきましては、現時点での案ではありますが、平日の午前中に週1日の開放を予定し、平日の放課後に週2日の開放を予定することと、土日についてはどちらか1日の開放を予定しています。

ただし、あくまでも案の段階であり、今後、学校での利用を最優先に、学校のカリキュラム等も踏まえながら詳細を整理していく予定です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

(仮称) 富秋学園の整備に当たりましては、少なくなっている児童生徒を単純に集約する

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

というものではなく、教育現場の充実に加え、この（仮称）富秋学園の整備を機に、より地域と共にある学校を強化しようとするのも目的の一つであると認識をしております。つきましては、地域との連携が深まるよう、地域の誰もが気軽に図書館を利用できるよう、引き続きの検討をお願いいたします。

では次に、通学路の整備について、現在はどのような状況であるのかお伺いをします。

- 関戸繁樹議長 教育・こども部長。
- 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

（仮称）富秋学園の通学路につきましては、これまで学校開校準備委員会の取組として、新校開校後に想定される新たな通学路となる箇所を中心にまち歩きを実施し、危険箇所の抽出を行い、関係課とも共有を行っているところです。

今後、関係課とも連携の上、開校までに安全対策に取り組んでいく予定です。

以上です。

- 関戸繁樹議長 松田議員。
- 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

ただいま御答弁いただきましたように、通学路の安全確保に関しては、引き続きいろいろな視点で危険箇所を把握し、その対応を整理をしていただくことをお願いいたします。

では最後に、現在の富秋中学校では、中間テスト、期末テストを廃止して、その代わりに単元テストを新たに導入したと伺っておりますが、その効果を学校現場ではどのように分析をしておられるのかお聞かせください。

- 関戸繁樹議長 教育指導監。
- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

単元テストを導入するメリットとしましては、テスト範囲が狭くなり、勉強すべき内容がはっきりするため、小さなサイクルで学習に取り組むことができることです。また、テストの回数が増えることで、理解度や知識の定着度を確かめる機会が増え、生徒は自分の学習状況が把握しやすくなります。

なお、単元テストの結果に満足できない場合は、翌週にリトライテストを受けることができるシステムを導入しており、そのリトライテストの結果も成績評価の基準としておりますので、生徒たちの学習意欲の向上につながっております。

一方、デメリットとしては、入学者選抜試験等における広範囲なテストに対応できるのかということが上げられますが、学校独自の実力テストを併用し実施することでカバーしてお

ります。

これらのことを踏まえ、生徒たちの学習への取組状況などを見極めながら、富秋中学校では、引き続き単元テストの取組を推進していく予定であることを確認しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

単元テストの導入については、地域の特性などを勘案しながら導入を検討していただいたものということで、学校の特色として賛同するところであります。今後、（仮称）富秋学園の開校に向けても、様々な工夫を御検討いただきたいというふうをお願いをしておきたいと思えます。

一方で、他の中学校では、中間・期末テストの際には給食がないわけですがけれども、富秋中学校では中間・期末テストが単元テストに置き換わっている関係で、給食の実施日数を調整する必要があるということから、通常の日給食が提供されない日が発生をしております。このことは一律の給食費の徴収の関係からやむを得ないということで考えますけれども、こうした状況を鑑み、学校での給食提供がない日に、地域のボランティアが中心となって、和泉第一団地集会所において、富秋中学校の全生徒を対象にカレーライスを提供してくれております。

こうした地域と学校の協力体制を構築してくれている地元の方々に非常に感謝するところではあります。先ほども地域と共にある学校の構想をお願いしましたが、（仮称）富秋学園の開校に向けましては、こうした学校と地域が一体となる取組をより一層推進していただくことを強くお願いをいたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号4番・埴田英伸議員。

（4番・埴田英伸議員登壇）

○ 4番 埴田英伸議員 議席番号4番・公明党、埴田英伸です。

通告に従い一般質問させていただきます。

私からは、5点の質問をさせていただきます。

1点目は、医療用ウィッグ対象者拡充について、2点目は、ヤングケアラー、若者ケアラー支援について、3点目は、こもりびと支援について、4点目は、終活相談窓口設置につい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

て、5点目は、還暦式の開催についてであります。

まず1点目は、医療用ウィッグ対象者拡充について質問させていただきます。

私がいぶき野五丁目交差点で挨拶立ちをしているときに、とある中学生とお母さんが会いに来てくれました。その相談内容は、原因不明の全身脱毛症になり、毛髪も完全になくなり、かつらをかぶっている。その費用に補助が欲しいけど、現状ではがん患者のみという規定があるので該当しないという内容でした。私が議会で訴えてみますと返答したら、氏名と学校名を公表してもいいので、どうかお願いしたいと中学生の御本人が一生懸命嘆願してきました。その真剣な言葉と見詰めてくるまなざしに涙が出そうになりました。本当に何とかしてあげたいと決意しています。

医療用ウィッグについては、公明党の石原元議員と明政会の坂本議員が過去の一般質問で訴えられ、実現したものであります。その恩恵を受けた当事者も私の知り合いにいて、本当に助かったと言われています。その喜びをあの中学生の当事者にも感じてほしいと願っています。

そこで質問ですが、医療用ウィッグの現状の対象者の条件などを教えてください。

なお、これ以降の質問は質問席で行わせていただきます。御答弁、何とぞよろしくお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。

子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

本市が令和3年度から実施しております医療用ウィッグ購入費助成は、がん患者さんのがん治療中の就労や社会参加の両立を応援し、経済的負担の軽減を図ることを目的に実施しております。

助成の対象者は、和泉市内に住所を有し、がんと診断され、がん治療を現に受けている人、または過去に受けており、そのことによる経過観察中で通院している人が対象となります。

助成内容につきましては、がん治療に伴う副作用の脱毛により医療用ウィッグを購入した費用の2分の1、上限2万円までを助成するものです。

なお、附属品及びケア用品の購入費用は助成の対象外としております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

全身脱毛症などの過度な脱毛に関して、対象者を拡充していくことに関する御見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

がん患者以外で指定難病など他の疾患による対象者の拡充につきましては、これまでも他の議員さんから御要望いただいておりますが、現時点では、限られた予算を踏まえた事業の優先度から、対象拡充の考えには至っておりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。

ここでお願いですが、医療用ウィッグにおいて、予算に対して不用額が出た年度もありますことから、過度の脱毛で学校生活や社会参加に精神的苦痛を感じている方々で、18歳以下と限定してもいいので、対象者を拡充していただけないでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

がん患者以外の18歳以下に限定した助成拡充の在り方につきましては、他の自治体の取組事例の収集並びに事業の優先度も含め、今後研究してまいります。

なお、頭髪に悩みを抱える18歳以下の子どもたちを対象に、寄附された毛髪で作ったウィッグを無償提供しているNPO法人が大阪府内にあることから、必要に応じて関連する情報の提供にも努めてまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 御丁寧な御答弁並びにNPO法人の情報提供、ありがとうございます。

以前の他の議員さんが難病指定の方々への医療用ウィッグの補助の要望をされました。そのときと今回の御答弁は変わらないもので、現状は厳しいことは分かりました。

大分市では、18歳以下の医療用ウィッグの対象者に、脱毛等の理由により医療用ウィッグ等を購入、リースした方とあります。そのように、実際ががん患者以外で18歳以下限定で支給対象にしている自治体もあります。できればもう一度再検討していただきたいと思っています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

想像してみてください。和泉市の1人の中学生が頭髮もない、眉毛もない、その姿のまま人通りの多い交差点に来て、周囲の目もあるにもかかわらず、帽子を脱ぎ、私の目を見詰めて懇願してきた光景を関係者の皆様に想像していただけたら幸いです。さらには、氏名と学校名を公表してもいいと覚悟を決めて懇願する13歳の気持ちも想像していただけたら幸いです。全身脱毛症に限るという条件つきでもいいので、どうかお願いいたします。

和泉市人口18万2,500人の中の小さな1人の小さな声かもしれません、その1人の小さな願いがかなうような和泉市であっていただきたいです。私自身もさらに調査研究してまいりますので、どうか再検討をお願いします。

この項の質問を終わります。

次に、ヤングケアラー、若者ケアラー支援についての質問をさせていただきます。

私の小学校6年の頃の友人は、今でいうヤングケアラーでした。家に遊びに来いやと誘って初めてうちに来てから、学校では毎日のように私にくっついてきました。ある日、遊びに誘うために彼の家に行きました。そこで知ったのは、2歳上のお姉さんが独りで病気のお母さんを毎日看病していたことでした。お姉さんは、弟の彼が小学生までは犠牲にしたくなかったようでしたが、彼が中学に入学したと同時に、看病を手分けしたかったようでした。

あのとときの兄弟の状況は次のようなものでした。

自宅はごみ屋敷のような様相を呈していた。兄弟ともに風呂に何日も入れない状態だった。兄弟ともに小学校低学年を最後に、自転車を買ってもらうことができなかった。お姉さんは学校に内緒で飲食店でアルバイトもしており、中学2年で非公式の就職活動をしていた。当然のことながら、当時の私には何も助けることはできませんでした。

私自身も、母親が家計を支える状態の家庭で生活に余裕がありませんでしたので、彼と波長が合い、彼の家に上がり込んで遊ぶ唯一の友達になり、ベッド上からお母さんがお礼を言ってきた光景は今でも忘れることができません。高校時代には彼と一緒に引っ越しセンターにバイトに行き、日払いでもらった日当でお姉さんの分も弁当やジュースを買いました。高校進学を諦めたお姉さんは、飲食の仕事で深夜2時に帰宅し、弁当を喜んでくれ、食べながら朝まで語り合ったことも今でも最高の思い出です。

昭和61年から平成2年あたりの話ですので、令和の時代に当てはめることは間違いかもしれませんが、当時は彼ら兄弟を近所のおっちゃん、おばちゃんが差し入れして支えていました。さらには担任の先生までも気にかけては家庭訪問して激励し、今では考えられないかもしれませんが、一緒に銭湯に行っていました。しかしながら、逆に令和の今は、人間関係の希

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

薄さや過度のプライバシー保護の風潮により、すぐ隣の隣人の苦しみに関わらない人が増えてしまいました。

そんな中で、令和の今でも、かつてのあの兄弟のような方々が潜在的に存在することがこの6年ぐらいで問題になってきました。それがヤングケアラー、若者ケアラーです。本年6月に、ヤングケアラーの定義を法律で初めて明記した子ども・若者育成支援推進法が参議院で可決され、成立されました。

そこで、まず質問させていただきますが、この法律の概要を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

今回改正された子ども・若者育成支援推進法の概要でございますが、ヤングケアラーの定義として、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認める子ども・若者」と定められ、国、地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象に、このヤングケアラーが明記されております。

また、支援の対象は、18歳未満の子ども期に加え、進学や就職の選択など、自立に向けた重要な移行期を含む若者を切れ目なく支えるという観点から、おおむね30歳未満を中心としていますが、状況に応じ40歳未満の者も対象となり得るとしております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。

現在、公立学校の管轄下の中で、小・中学生はSOSを出せる環境下にあることは以前の一般質問で御答弁いただきました。

そこで質問ですが、現状で小学生、中学生でヤングケアラーの定義に該当する方々の人数を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

令和5年度末に実施した学校対象の調査において、市内の各学校がヤングケアラーと思われる子どもとして把握している人数は、小学校及び義務教育学校前期課程で20人、中学校及び義務教育学校後期課程で22人の合計42人となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 4番 埜田英伸議員 分かりました。

家族のお世話に対して苦しみを感じることなく行っている子どももいるのも把握していますので、全てのヤングケアラーをかわいそうな子どもと捉えることには問題があるかもしれません。

私の知人で、高校時代に障がいのある妹のお世話をして自分の時間がなかった人がいますが、妹という時間が幸せだったという人もいます。しかし、終わりが見えず、自分の人生が思うようにいかない感覚だったと語る方もいます。また、4代になって、20代の頃の自分はヤングケアラーだったんだと無意識な方もいます。

今御答弁いただいた42人の中で、深刻な状況の子どもさんはおられますでしょうか。もしそのような状態の子どもさんがいる場合、どのように対応しているか教えてください。

- 関戸繁樹議長 教育指導監。

- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

学校がヤングケアラーと思われるとして把握している子どものうち、状況が深刻で外部機関との連携等が必要と学校が判断した案件については、その内容に応じて子ども家庭センターや市子育て支援室へ通告を行い、要保護児童対策地域協議会と連携して対応を行っております。

また、ヤングケアラーの未然防止、早期発見を目的とし、毎年、生活実態アンケートを実施しており、そのアンケートで、今家族へのお世話などで相談したいことがあると答えた児童生徒への支援方法については、教職員での共有を行った上で、見守りの強化、ケース会議を実施することに加え、必要に応じてスクールソーシャルワーカー等が関係機関につなぐ支援を実施しているところです。

また、ヤングケアラーであるかどうかにかかわらず、定期的に全ての児童生徒に対し、養護教諭をはじめ全ての学校の教員がいつでも相談に乗ることができることや、市や府の相談窓口の周知を行っております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 埜田議員。

- 4番 埜田英伸議員 分かりました。

それでは、角度を変えますが、子育てしながら親や祖父母の介護をしている、いわゆるダブルケアの方の実態は把握されていますか。

- 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

ダブルケアの実態把握ですが、今年4月に実施しました（仮称）こども計画策定のためのアンケートにおいて、家族で子ども以外の介護が必要な状況について調査を行いました。

結果、就学前の子どもがいる保護者の2.3%、小学生の子どもがいる保護者では6.5%となっていました。

以上です。

- 関戸繁樹議長 埤田議員。

- 4番 埤田英伸議員 アンケート調査において、ダブルケアの状況にある子育て世代がいることを把握していることは分かりましたが、実際にダブルケアの状況にある家庭の把握や支援の状況についてお伺いします。

- 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

ダブルケアの状況にある家庭の把握並びにその支援の状況ですが、ダブルケアが原因で、結果として子どもの養育が不十分となっている場合、関係機関から子育て支援室に情報提供があります。その場合、子どもの養育が適切にできるよう、関係機関と連携の下、サービス調整などを行っています。

以上です。

- 関戸繁樹議長 埤田議員。

- 4番 埤田英伸議員 分かりました。

それでは、このたびのこの法整備を受けて、ヤングケアラーの支援について、和泉市としてどのような展開をされていくのかをお聞かせください。

- 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

18歳未満のヤングケアラーについては、現在も実施しております市立小・中学校での生活実態調査を継続することで、ケアを担っている小・中学生の把握に努めます。

あわせて、把握した小・中学生には、学校教育室と子育て支援室を併任しております社会福祉士を中心に、ケアが子どもにとって負担になっていないか、ケアについての子どもの気持ちを把握、寄り添いながら、具体的な支援につないでいきます。

今後は、私立の小・中学校や高校生年齢など、市で把握できないヤングケアラーについては、所属学校との連携や相談窓口の周知などに取り組んでいく予定です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 御答弁ありがとうございます。

高校生や大学生、20代社会人のいわゆる若者ケアラーについては、小・中学校とは違い、市としての管轄がそのカテゴリーとして明確ではないため、実態把握はなかなか難しいと思います。3年前の一般質問のときには、和泉市として実態把握が困難な中でも、高校生や大学生、20代社会人について、幾人かの若者ケアラーの存在は把握されていました。

若者ケアラーの中には、父母、祖父母を介護するパターン、父母、祖父母を介護しながら子育てをするパターン、兄弟をお世話するパターンなど、多様な形があります。和泉市として、高齢介護室、障がい福祉課、くらしサポート課、生活福祉課、子育て支援室など、一つの窓口を総まとめして、ヤングケアラー、若者ケアラー専門窓口も必要と感じます。

今回の法整備は、相談に来た人に対応するのみならず、こちらから探し出し、声をかけていくことを推進する体制構築を促進するものでもあります。まだ開始されたばかりの内容ですが、和泉市としましても、体制構築の迅速化を要望して、この項の質問を終わります。

次に、こもりびと支援、いわゆるひきこもり支援について質問させていただきます。

今年5月に、いぶき野三丁目交差点で挨拶活動をしているときに、ひきこもりの方々の支援をされている女性が声をかけてくださり、御意見をいただきました。その方が要望書を作成してくださったものを基に、前回に一般質問させていただきました。

その中の内容で、3点要望させていただきました。1つ目は、正式な表現をひきこもりからこもりびとに変更していただけないかということ、2つ目は、こもりびと専門相談窓口の設置ができないかということ、3つ目は、相談窓口の電話の回線を専門回線にできないかということのこの3つでした。

相談窓口の設置については、既に和泉市として進められていたので、安心しました。このたび、その方々と次の段階の話合いをする中で出てきた御意見として、居場所づくりの件で質問させていただきます。

現在、そういう当事者は泉州地域若者サポートステーションへと案内されるようですが、そのステーションの概要を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

泉州地域若者サポートステーションにつきましては、厚生労働省の事業として大阪府内に

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

9か所の地域若者サポートステーションが設置されており、そのうち和泉市を含む泉州地域12市町は、泉佐野市に所在する泉州地域若者サポートステーションが担当となっております。NPO法人おおさか若者就労支援機構が委託を受け、事業を実施しております。

事業内容としましては、働くことに悩みを抱えている15歳から49歳までの人に対して、専門家が総合的な就労に向けた相談支援を実施するとともに、個人に応じた適切な支援メニューを作成し、必要に応じて外部の専門的な支援が受けられるよう、適切な支援機関、団体等へ誘導いたします。

なお、有料で、メンタル面のサポートが必要な若者にはカウンセリングも実施しております。

また、同法人は泉佐野市でトポスという会を定期開催し、センター一室の和室を開放して、居場所づくりや仲間づくりをサポートしております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。

私も現地を見学、聞き取りさせていただきました。ちょうどトポスの会が開催されていて、担当者の方が見学されますかと言われましたが、当事者の方々への配慮で遠慮させていただきました。

その若者サポートステーションが和泉シティプラザで出張相談を実施されているとお聞きしましたが、その概要を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

泉州地域若者サポートステーションの所在地が泉佐野市と遠方であることから、和泉市において出張相談を実施されております。

内容は、和泉シティプラザで毎週木曜日、開設時間は午前10時から午後5時まで、1回50分の事前予約制で、キャリアコンサルタントの資格を持った若者サポートステーションの職員が就労に向けた相談支援を実施しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。

和泉市の当事者の会の方々の方が口をそろえて言うのは、この相談窓口は、居場所づくりの観

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

点から見て、居場所としては適当ではないものであるということです。そもそも和泉市として、居場所として設置したものでないことは承知の上です。

私は、定期的にひきこもりの家族の会の皆様と懇談させていただいています。苦しい状況の打開策が見えず、泣き出す人もいます。

そこで、今回の本題の居場所づくりの提案になりますが、居場所といってもその人その人に合う形があると思いますので、複数のパターンがあってもいいと思います。

先月の家族の会で、皆様からの聞き取りで居場所づくりの必要性を痛感いたしました。居場所はいろいろな種類で複数あってほしいというのが皆様の主訴でした。主に出たのは5つ、動物のお世話をするような居場所、農業のお手伝いをしながらの居場所、ゲームを通して仲間をつくる居場所、何もしないけどただいだけの居場所、何もしないけどただいだけの場所に附属して販売や作業する場所、この5つでした。

そこで、まずは農業での居場所づくりの提案をさせていただきます。

神奈川県平塚市では、人手不足に悩む農家と不登校児やひきこもり、未就労者の方々をつなぎ、利用者の自立と生産現場の労働力確保を支援しています。農作業体験を通じ、仕事のやりがいや楽しさを知る機会を提供し、実際に農家で働き始める人も輩出しています。今回のひきこもり支援の当事者の会の皆様以外にも、障がい者就労支援事業所の方からも、利用者の若者が後継者不足の運営が大変な農家のお手伝いができないかと相談をいただきました。

そこで質問ですが、農家の皆様の人手不足の状況を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

まず、農業を取り巻く状況といたしまして、全国的に高齢化や後継者不足によりまして農業従事者が減少しておりまして、それに伴い実耕作面積が減少し、不作付地や耕作放棄地が増加しており、このことは本市においても同様の傾向がございます。

そのような中での本市の農家の人手不足についてですが、これまで農家の方から人手不足についての御相談はあまりなく、御相談の多くは耕作していない農地を他の用途で使用したいといった御相談でありまして、これは市内の多くの農家さんが家族や身内で賄える耕作規模であることや、従業員を雇用するのではなく、自分たちのできる範囲に合わせて耕作規模を縮小され、農業を続けられている現状があらうかと考えております。

一方で、ごく一部ではございますが、ハローワークやインターネット上の民間求人サイト等で求人広告を出されている農家さんもいらっしゃいます。市農林担当における農家の人手

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

不足に係る直近の情報では、今年度当初、アグリセンターから、イチゴ栽培農家の方から、収穫時に人手がなく、収穫し切れない状況が生じたとお話があったと報告がございました。

従業員を雇用されてまで耕作規模を維持・拡大される農家は限定的かと思われませんが、今回の御相談や求人情報等を確認しておりまして、他の業種と同様に、潜在的に人手が不足している状況にあると認識しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。

雇用してまで対応するというのは現状では厳しいと思いますが、お手伝いレベルなら助かるのではないかと思います。人手に関する農家の方々からの御相談に、市としてどのような助言をされてきたか、また、これからの対応などがあれば教えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

アグリセンターからの報告を受けまして、農家の人手不足について把握するため、認定農業者76人及び農業後継者の会16人の計92人に対して、人手不足及びその解消に向けた援農ボランティア等の活用についての意向調査や個別聞き取りを実施しましたところ、約25%の24人から、援農体制があれば活用したいとの御回答がありました。

過去、平成22年度から28年度の間まで、農家と都市住民との交流、農業体験の機会として、ファームステイ事業と申します宿泊型援農ボランティア事業を実施してはいたしましたが、受入れ農家の負担や参加者数の減少等によりまして休止状態となっておりましたが、今回のアンケート結果等を基に、改めて現在、農家の人手不足解消を目的とした援農ボランティア制度の事業化に向けて検討を進めているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。

先ほど神奈川県農福連携を紹介しましたが、和泉市では農福連携についてどのようにお考えかお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

最も重要なのは、受入れ側となる農家の方にとって課題となっている人手不足の解消につ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ながるかどうか、そして、生業である農業経営の安定に資する取組であるかという点ではないかと考えております。そういう意味からも、まずは援農ボランティア制度の事業化、内容の充実を図りながら、農福連携に係る農家の方々の御意向を確認の上、関係部局等へ情報提供してまいりたいと考えております。

なお、市内の事例といたしましては、小川東団地で水耕栽培によるリーフ類を生産されているGreenGroove（グリーングルーヴ）さんが十数年前から障がい者の方を雇用されたり、作業の一部を就労継続支援A型事業所へ委託されたりしております。また、善正団地では、市内の農業生産法人が就労継続支援A型事業所として、農産物の生産、販売等を展開されておられます。

大阪府では、令和3年度に大阪農業つなぐセンターが設置されまして、農業マッチング制度や農福連携の推進に取り組まれておりますので、同センターの活用をはじめ、本市の取組との連携についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 埴田議員。
- 4番 埴田英伸議員 ありがとうございます。

先ほど紹介した平塚市では、ゲームを活用した就労トレーニングや適職を探す相談会などを手がける法人は、市内では稲やキュウリなどの生産が盛んなことに着目し、市が新規就農者の増加などをめざしていることもあり、市民団体が設定した地域の課題を市と協働で解決する市民提案型協働事業の一環で、農業を通じた自立支援に動き出しています。利用者2人が市内のキュウリ農家へ出向き、収穫などに従事し、1人は正式にキュウリ農家で働き始めました。

さらに、先ほど前述した泉州地域若者サポートステーションでは、泉佐野アグリカレッジを運営する法人と連携し、農業への参加も促進されています。ひきこもりの方々の社会参加の一步としても、農業への橋渡しをどうかお願いいたします。

それでは、次の居場所づくりとして、何もしないけどいるだけの場所に附属して販売や作業をする場所の提案をさせていただきます。

東京都江戸川区の取組があります。写真資料1を御覧ください。

ひきこもり状態の方が安心して過ごすことのできる居場所として「よりみち屋」というものがあります。居場所では、ソファでくつろいだり、テレビを見たり、併設する駄菓子屋で買ったお菓子を食することができます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

写真資料2に替えてください。

当事者の方々が安心して過ごすことのできるスペースです。テレビやボードゲーム、漫画などがあり、無料で利用することができます。

写真資料3に替えてください。

懐かしの駄菓子販売しています。当事者の方が短時間の就労体験を行うことも可能です。駄菓子屋では就労体験を行うことができ、仕事を通じて社会へのつながりと自立の促進をめざします。

写真資料を閉じてください。

以上のように、家族の会で皆様が思う5パターンの居場所として、動物のお世話をするような居場所、農業のお手伝いをしながらの居場所、ゲームを通して仲間をつくる居場所、何もしないけどただいるだけの場所、何もしないけどいるだけの場所に附属して販売や作業をする場所を冒頭に述べましたが、今回、農業と駄菓子屋の取組を紹介させていただきました。この2つに限らずとも、何らかの形でこのような居場所を提供する考え方に対して、現状での市の御見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

市では現在、ひきこもりの方への支援の在り方について検討しており、その一環として、居場所についても市としてどのような支援ができるのか、調査研究を進めてまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 前向きな御答弁ありがとうございます。どうかよろしく願いいたします。

この項の質問を終わります。

次に、終活相談窓口設置について質問させていただきます。

8月に母子センター南交差点で挨拶立ちをしているときに、足に障がいのある70代の男性より御要望をいただきました。自分が亡くなった後に家族に様々迷惑が及ばないために終活を開始しているが、その準備が多岐にわたるため、役所に相談に行ったときに合計5か所の窓口を回った。足が悪いため、庁舎内を巡るのが大変だったので、1か所で全て完結できないかという内容でした。

そこで、まず質問ですが、市役所に来て、終活支援の件でと相談に来た場合や、電話で問

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

合せをした場合、高齢介護室におつなぎされていると思いますが、高齢介護室で終活相談はおよそどのような相談内容でしょうか。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

終活に関連する主な相談としましては、介護保険制度に関する相談や、もしものときにどのような医療やケアを望むのかというACP、アドバンス・ケア・プランニングに関すること、また、自分や身内が将来判断能力がなくなったときにどうすればいいのかなどの成年後見制度に関する相談内容がございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。

ネットで「終活」と検索したら、大体のサイトで終活でやることリストの10項目というのが出てきます。1、エンディングノートの作成、2、資産の見直し、3、遺言書の作成、4、断捨離の実施、5、葬儀やお墓の準備、6、医療介護の準備、7、住まいの見直し、8、友人リストの作成、9、譲りたい遺品を整理する、10、デジタル終活を行うというのが出てきます。

このうち庁舎内で対応できそうな項目で言うと、エンディングノートの作成の相談については高齢介護室、断捨離の実施の相談は生活環境、葬儀やお墓の準備の相談は市民室、医療介護の準備の相談は子育て健康部と高齢介護室、その他の遺産相続などの相談はくらしサポート課の弁護士無料相談というような感じになるのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、昨年10月に開設したおくやみコーナーの仕組みを教えてください。

○ 関戸繁樹議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

昨年10月から庁舎1階フロアにおいて開設しておりますおくやみコーナーにつきましては、死亡後の手続で来庁された御遺族の方に対し、各関係課の職員がおくやみコーナーまで出向き、リレー方式で対応しております。来庁された御遺族の方にとっては、各課の窓口を回ることなく、ワンストップで手続が完了できる仕組みとなっております。

また、電子申請ツールを活用し、亡くなられた方の基本情報をあらかじめ関係課の申請書等に出力させることにより、情報の共有化が図られ、各課の様式に何度も同じ情報を記載する必要がない、書かないワンストップ窓口を実現しているものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。ありがとうございます。

職員の皆さんの業務負担になることが一番の懸念ですが、終活相談専門窓口をワンストップ化することへの御見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

終活に関する相談内容は多岐にわたり、専門的な事柄が多い点から、ワンストップで相談者の情報や目的をあらかじめ把握した上で対応することは難しいと考えております。

しかしながら、終活を考える市民からの相談には対応してまいりたいとは考えておりますので、今後も引き続き、個々の相談内容に応じて関係課と連携してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。

いきなりワンストップ窓口の設置は厳しいことは分かりました。

そこで、まずは第一歩という意味での提案になりますが、終活を行うための手順を説明したフローチャートのような案内用紙をお渡しするのはいかがでしょうか。また、終活の10項目について、市役所のどの課の窓口に行けばいいかや、一番効率的に負担なく回れるような順路の案内用紙を作成し、お渡しするような取組を御検討いただけないでしょうか。そのあたりの御見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

終活に関する相談内容が複数の関係課にまたがる場合につきましては、相談者の市民が効率的に回れるよう案内してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田委員。

○ 4番 埤田英伸議員 御答弁ありがとうございました。

ワンストップ窓口の新設は、様々な要因で現状は厳しいと思いますが、例えば、福岡県福岡市はじめ幾つかの自治体は、社会福祉協議会に委託して専用窓口を設置しています。庁舎内にとどまらず、私自身も何かいい形ができないかを調査研究してまいりますので、引き続き

きよろしく願います。

この項の質問を終わります。

○ 関戸繁樹議長 ここで、議員の皆さんに確認させていただきます。

午後3時を少し過ぎると思われませんが、このまま続けさせていただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、午後3時を少し回ることになりますが、このまま続けさせていただきますので、御了承願います。

埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 次に、還暦式の開催についての質問です。

私の近所に住む方で、人のお世話をすることに一生懸命な70代の男性がいます。その方が以前より私に提案してくださるのが還暦式の開催です。その方がよく言うのは、60歳は学び直しのチャンスであり、下の世代への接し方を見直す時期であり、新たな挑戦を開始するときであるということです。

全国各地で60歳以降の人生を豊かにするための情報や交流の場を提供し、生涯学習の環境を整えて、それぞれの人の能力や技能、経験を生かし、活性化につなげようと、還暦式なるものを開催している民間団体や自治体もあります。はたちのつどいのようなお祝いムードというよりも、60歳以降の第3の人生の歩み方の心得や、具体的な内容を教示する場所としての位置づけであります。案内状送付や当日役員などに係る経費を抑えての開催で、まずは広報いずみでの御案内やLINEのメールでの御案内からでもいいと思います。私の先輩で50代後半の人も、そんなことが和泉市でできたらいいなと言っています。

医療の発達や生活の向上によって平均寿命が延びた今、60歳はまだ若く、新しいことを始めるにも十分な年齢になっています。

そこで、還暦を迎えた人々のそれまでの人生を祝うとともに、第3の人生の門出を祝う機会という意味で、還暦式を以下の3点の理由で和泉市でも開催していただければと思います。

1つ目として、趣味などを通して新たな出会いや人脈拡大で、初期段階で高齢者の孤立化を防ぐための講習講座やサークルの案内を行う。

2つ目として、それまでの自身の経験やスキルなどを生かしてのシルバー人材センターの案内をする。

3つ目として、定年を迎えるに当たり、時間の過ごし方の選択肢でボランティア活動の提

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

案及びボランティアの種類の説明を行う、この3つの角度です。

まず1つ目の角度、趣味などを通して新たな出会いや人脈拡大、初期段階で高齢者の孤立化を防ぐための講習講座やサークルの案内を行うことについてですが、現在どのように案内していますか。生涯学習部と福祉部の2部局からお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

市では、生涯学習の視点から、生涯学習施設や交流活動施設において様々な講習講座を行っており、市の広報紙やホームページ、指定管理者が発行する情報誌にて周知をしているところがございます。

また、今年度から運用を開始しました生涯学習の総合情報サイトであります「まNAV I 和泉市」において、市が主催する講習講座のみならず、民間の団体や個人が行う文化活動や生涯学習活動についても情報を掲載することができるサービスを開始しておりまして、広く市民の皆様方に活用いただけるよう、サイトの周知を行っているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

新たな出会いや人脈拡大という点では、総合福祉会館におきまして、60歳以上の方を対象とし、高齢者同士が共に学び、学習と触れ合いを通じ、生きがいを育む場として年輪大学を開講しております。

案内につきましては、市の広報紙やホームページ、指定管理者である和泉市社会福祉協議会が発行する情報誌にて周知しているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。

今御答弁いただきました年輪大学のことをもう少し詳しく教えてください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

年輪大学は、シニアライフを自分らしく生き生きと過ごしていくために、楽しく学びながら仲間の輪を広げることを目的としており、和泉市の歴史や人権、健康などの講座や校外学習を実施しております。

受講対象者は、例年2月頃に市の広報紙等を通じて募集しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。

それでは、2つ目の角度のそれまでの自身の経験やスキルなどを生かしての仕事探しとしてのシルバー人材センターを案内することについてですが、現在、シルバー人材センターに登録後に、自身の経験やスキルを生かした新たな仕事のメニューを展開することは可能でしょうか。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

シルバー人材センター入会時には、資格や希望職種等を登録して、発注者より依頼があった内容や条件と一致した場合にセンターから仕事を紹介する流れが一般的ではありますが、特殊な技術や技能を生かしたい会員向けに、シルバー人材センターが会員の働く機会を広げるため、独自の創意と工夫により、自ら実施する事業に取り組んでおります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。

それでは、3つ目の角度の定年を迎えるに当たり、時間の過ごし方の選択肢でボランティア活動の提案及びボランティアの種類の説明を行うことについてですが、以前、いぶき野五丁目交差点で挨拶立ちをしているときに、60代の男性がパートナーを亡くし、今後の人生を考える中で、ボランティア活動をしたいから紹介してほしいとありました。同じような相談が60代、70代の方々から多く寄せられます。

市内の各種ボランティア団体やボランティア活動の案内はどのようにされていますか。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

市では、和泉ボランティア・市民活動センター「アイ・あいロビー」を設置し、ボランティアに関する相談をはじめ、活動場所の提供や講座の開催など、皆さんが活動しやすい環境づくりを提供しており、ボランティアの需給調整も行っています。

また、アイ・あいロビーでは、ボランティア登録をしている団体や個人の活動などを紹介する冊子を発行して、市民周知に努めています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埜田議員。

○ 4番 埜田英伸議員 分かりました。

私の妻もアイ・あいロビーのスタッフとして活動させていただいていますが、よく妻が言うのは、60代以上の方々はボランティア活動に対する意識が高く、登録者も半分以上が60代以上だということです。何かお役に立ちたいという気持ちが新たに芽生え始める時期なのかもしれません。3部局の皆様、御答弁ありがとうございました。

枚方市では、トリプル成人式と名づけて毎年還暦式を開催しています。式の概要は、定員100名として、大ホールなどの会場ではなく、コミュニティセンターの中規模の会場です。規模を大きくせずに、成人式のような多額の経費をかけずに行っています。

式のプログラムは、市長挨拶、来賓祝辞、健康講座の後にアトラクションとして、懐かしの思い出がよみがえるクイズやイリュージョンマジックやフォークダンスなどを行います。最後には交流タイムがあり、記念撮影も行います。参加者の満足度も高く、大好評のようです。

和泉市としましても、還暦式でこの3つのこと、学び直しの観点のシティプラザの講座や年輪大学の案内、シルバー人材センターへの案内、ボランティアへの案内を行えばいいのではないかと考えています。還暦にこだわらず、65歳や古希でもいいかもしれませんが、和泉市に住んで、第3の人生において自己実現がかなうようなまちづくりをこれからも築いていきたいと決意しています。

この還暦式の開催の御検討をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 関戸繁樹議長 会議の途中ですが、ここで午後3時20分まで休憩いたします。

(午後3時01分休憩)

○

(午後3時20分再開)

○ 関戸繁樹議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、議席番号22番・小林昌子議員。

(22番・小林昌子議員登壇)

○ 22番 小林昌子議員 小林昌子です。一般質問を行います。

今回はP F A Sについてと人工芝についてお聞きいたします。

人工芝についてお聞きいたします。

教育委員会で所管する施設で、今後……

- 関戸繁樹議長 小林議員、お尋ねします。

通告の順番、入れ替えられるんですか。人工芝は2点目だと思います。お願いします。

- 22番 小林昌子議員 失礼いたしました。もともとやり直しさせていただきます。

今回の質問はP F A Sについてと人工芝についてです。

それでは、P F A Sについてお聞きいたします。

分解しにくいことから永遠の化学物質と言われるP F A Sは、その特性から各種の環境汚染が指摘されています。

そこで、初めに、P F A Sという物質は、そもそも何かということをお聞きいたします。

この後の質問は質問席から行います。

- 関戸繁樹議長 はい、答弁。

環境産業部長。

- 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を称してP F A Sと呼び、1万種類以上の物質があるとされており、このP F A Sの中に、特に、P F O SとP F O Aの2つの化合物につきましては、メッキ処理剤や泡消火剤、消火薬剤、また、撥水剤など、これまで幅広い用途で使用されてきた経緯がございます。これらの物質は、難分解性、高蓄積性及び長距離移動性という性質があることから、現在、国で規制やリスク管理に関する取組が進められているところです。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

- 22番 小林昌子議員 それでは、次に、人体の影響についてお聞きいたします。

- 関戸繁樹議長 環境産業部長。

- 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

環境省及びP F A Sに対する総合戦略検討専門家会議の資料によりますと、P F O S、P F O Aは、動物実験では肝臓の機能や体重減少等に影響を及ぼすこと、また、人においてはコレステロール値の上昇、発がん、免疫系統との関連が報告されている旨の記載がございます。しかしながら、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについて十分な知見はなく、そのため、現在も国際的に様々な知見に基づく基準値等の検討が進められております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

一方、国内において、PFOS、PFOAの摂取が主たる要因と見られる個人の健康被害が発生したという事例は確認されていないのが現状です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 国内において、PFOS、PFOAの摂取が主たる要因と認められる個人の健康被害は確認されておらず、現在も基準等の検討が進められている途中であるとのことでした。

それでは、現時点のこれらの物質に対する規制はどのようになっているのか、お聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

初めに、世界的な動きとしまして、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約に基づき、PFOSは2009年に、PFOAは2019年に、それぞれ廃絶等の対象とすることが決められました。当該条約を締結する我が国でも国内担保措置として、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づき、PFOSは2010年に、PFOAは2021年に製造、輸入等が原則禁止されています。

また、環境省においては、令和2年に公共用水域におけるPFOS、PFOAを要監視項目に位置づけ、PFOSとPFOAの合算値で50ナノグラム・パー・リットル以下とする指針値を定めています。さらに、厚生労働省においても、同様に、水道水において50ナノグラム・パー・リットルの暫定目標値が定められており、飲料水中のPFOS、PFOAが暫定目標値を超えないように水道事業者等による管理をお願いしています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 日本の公共用水域の指針値や水道水の暫定目標は、いずれも50ナノグラム・パー・リットルということです。

それでは、海外ではどのような値を目安にしているのかお示してください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

国によって目標値等の違いがあり、例えば、飲料水についてイギリスやドイツでは、PFOSやPFOAそれぞれの現在の目標値は100ナノグラム・パー・リットルとされています

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

が、国際的にも様々な知見に基づき、飲料水の規制をどう扱うかについて議論がされております。

海外の目立った動きを申し上げますと、環境省及びPFASに対する総合戦略検討専門家会議の資料では、例えば、WHOにおいて、2022年9月にPFOS等に関する飲料水水質ガイドライン値として、PFOSとPFOAはそれぞれ100ナノグラム・パー・リットルとする案が示されており、今後ガイドライン値として示される予定です。

また、アメリカでは、2024年4月にPFOSとPFOAの基準値を今までの合計値70ナノグラム・パー・リットルから、新たにそれぞれ4ナノグラム・パー・リットルとすることを発表しております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、小林議員。
- 22番 小林昌子議員 それでは、本市周辺の河川のPFASの値についてお聞きいたします。
- 関戸繁樹議長 環境産業部長。
- 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

大阪府では、令和2年5月にPFOS及びPFOAが水質汚濁に係る要監視項目に追加されたことを受けまして、令和3年度から水質汚濁防止法に基づく水質測定計画の調査項目にPFOS及びPFOAを位置づけ、府域全域で河川の水質調査を実施し、調査結果をホームページで公開しております。

それによりますと、本市周辺の河川では、令和4年度に松尾川、槇尾川、父鬼川及び牛滝川で調査が実施されており、いずれも、法で定める指針値である50ナノグラム・パー・リットル以下の数値でございました。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、小林議員。
- 22番 小林昌子議員 それでは、参考のために、本市を流れる川のPFOS、PFOAの測定結果をお聞きいたします。
- 関戸繁樹議長 環境産業部長。
- 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

令和4年度の測定結果でございますが、松尾川が23ナノグラム・パー・リットル、槇尾川が42ナノグラム・パー・リットル、父鬼川が5ナノグラム・パー・リットル未満、牛滝川が

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

35ナノグラム・パー・リットルとなっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 今、御答弁いただいた部分で、測定値はどの地点であったか、お知らせいただけませんか。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

松尾川が新緑田橋、槇尾川が繁和橋、父鬼川が神田橋、牛滝川が高橋となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 ありがとうございます。よく分かりました。

数値についてはお示しいただきました。

私が府のホームページを確認したところでは、岸和田市を中心に流れる春木川では、令和5年度は指針値を超える数値結果であったと認識しております。春木川の春木橋では、測定結果が60ナノグラム・パー・リットルで、基準の50ナノグラムを超えていました。このときの調査で最も高い値を示したのは、新登橋上流で1回目は330、2回目は130で、平均で230という結果でした。

仮に、このような高い数値が出たときに、和泉市ならどのような対応をされるのかお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

本市の場合、河川水質の測定につきましては大阪府の権限となりますが、国に確認したところでは、通常3年に1回の測定において指針値を超えた場合には、測定を毎年1回に変更し、経過を観察していくと聞いております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 それでは、次に、上下水道部において、和田浄水場と父鬼浄水場で水づくりをしていますが、PFASの測定を行っているのか、行っていけばいつからかと、水質検査の値をお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 上下水道部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

定期的に2つの浄水場の浄水を水質検査しております。

P F A Sの水質検査は令和2年度より実施しておりまして、国が示す暫定目標値は1リットル当たり50ナノグラム未満となっており、和田浄水場では、令和2年度8ナノグラム、3年度9ナノグラム、4年度9ナノグラム、5年度10グラム、6年度9ナノグラムとなっております。

また、父鬼浄水場では、令和2年度5ナノグラム未満、3年度5ナノグラム未満、4年度5ナノグラム、5年度5ナノグラム未満、6年度5ナノグラム未満と、暫定目標値を下回っており、安全性を確認しております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、小林議員。
- 22番 小林昌子議員 ありがとうございます。

目標値以下で、特に、父鬼浄水場の原水の質の高さを改めて認識をいたしました。

それでは、なぜ令和2年度から実施したのかお聞きいたします。

- 関戸繁樹議長 上下水道部長。
- 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

令和2年3月30日付厚生労働省からの施行通知、水質基準に関する省令の一部改正等についてにおいて、P F O S及びP F O Aが同年4月1日から水質管理目標設定項目に位置づけられたことから水質検査を実施しております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 小林議員。
- 22番 小林昌子議員 それでは、原水についても調べていますか。調べているのであれば、その値をお聞きいたします。
- 関戸繁樹議長 上下水道部長。
- 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

令和6年度から原水についても調べております。和田浄水場の原水は光明池であり、その値は9ナノグラム、父鬼浄水場の原水は父鬼川であり、その値は5ナノグラム未満となっております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 小林議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 22番 小林昌子議員 それでは、市民の方への周知は、どのように行っておられるのかお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 上下水道部長。

○ 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

市民の皆様には水道水を安心して御利用いただけるよう、上下水道部のホームページにおいてPFOAとは何か、PFASの暫定目標値や水質検査の結果を掲載しております。

引き続き水質管理を行い、安全な水道の供給に努めてまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 では、ホームページにアクセスしてくださる方は、おおよそ1日に何人ぐらいいらっしゃいますか。

○ 関戸繁樹議長 上下水道部長。

○ 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

今、手持ち資料がございませんので、議長を通じて相談の上、提出したいと思います。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 分かりました。

突然申し上げましたので、そのようにしていただいております。

でも、ホームページに載せているから、私は万全だというふうには思っておりません。ホームページというのは便利な機能がありますけれども、御自分が自発的にホームページに行かないと情報は得られません。でも、和泉市の広報であるとか昔からの紙媒体は、望まなくても一軒一軒に和泉市の情報が配られますので、紙レベルで住民の皆さんに情報提供するというのは、ホームページに掲載するよりもエネルギーも費用もかかりますけれども、やはり全く1年に一度も発信しないというのは、私はどうかなというふうに考えますので、そのあたりについて部局で何か検討していただけるかどうか、突然ですけど、お聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 上下水道部長。

○ 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

現段階では、掲載の予定はございません。既に、ホームページにPFASとは何か、検査結果を掲載しております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

御質問の上下すいどうだより等につきましては、次号、令和7年1月号につきましては、現在校正中であり、その号への掲載は予定しておりません。

今後につきましては、限られた紙面の中で何を伝え提供するか、そのときのトピックス、話題、出来事を踏まえて紙面づくりを行っていきたいと考えております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 小林議員。
- 22番 小林昌子議員 すみません、ちょっと書いていないことを聞いたので、横道にそれてしまいました。議長すみません、私どこまで質問しましたか。
- 関戸繁樹議長 ホームページのアクセスが不十分じゃないかと小林議員の指摘ございまして、それ以外でという質問に対して、上下水道部長のほうから令和7年1月号の上下すいどうだよりには掲載予定はないが、それ以降については紙面の関係上検討するといった答弁だったと思います。
- 22番 小林昌子議員 せっかく議長から言っていたんですけど、私の手元ですぐに見つけることができません。部長だったらお分かりになりますか。どこまで答弁。
- 関戸繁樹議長 小林議員、再度答弁。
- 22番 小林昌子議員 ちょっと要らないことを言ってしまったので、ごめんなさい。ちょっと持ってる資料で何番か言ってくれませんか。
- 関戸繁樹議長 はい、小林議員。
- 22番 小林昌子議員 はい、6まで行ったということですね。6-1も終わってますか。
じゃ、原水も調べているというふうに答えていただきましたが、もう一度重なりますけど、お聞きいたします。
- 関戸繁樹議長 再度、答弁求めますか。原水について。
小林議員、6-6まで終わってまして、原水についての質問が終わってるんですけど、再度、答弁求められますか、原水についての。6-4ですけども。
- 22番 小林昌子議員 6-4で終わってる。
- 関戸繁樹議長 はい、6-4で御質問されまして、原水について父鬼浄水場、和田について答弁ございましたが、再度、答弁求めますか。
はい、小林議員。
- 22番 小林昌子議員 すみません。
じゃ、市民の方への周知も、もうお聞きしましたか。それは、まだ。聞いてますか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 ホームページと上下すいどうだより、お聞きしました。

○ 22番 小林昌子議員 分かりました。

じゃ、上下すいどうだよりへの掲載予定があるのかどうかお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 再度、答弁願います。

はい、上下水道部長。

○ 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

現段階では、掲載の予定はございません。

質問の上下すいどうだよりにつきましては、次号、令和7年1月号につきましては、現在校正中で、その号への掲載の予定はございません。

今後につきましては、限られた紙面の中で何を伝え、提供するか、そのときのトピックス、話題、出来事を踏まえ紙面づくりを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 はい、ありがとうございます。

大阪府内の摂津市で深刻なPFOS汚染が発生しました。摂津市の市民団体である大阪PFAS汚染と健康を考える会は、大阪府知事宛てに要望書を提出しています。汚染の程度は、当初と大きく異なりますが、他山の石として、PFASについて関心を持つことが必要だと考えております。

以下、要望書でございますが、御紹介をいたします。

PFAS汚染に関する情報公開を求める。

①ダイキン工業を指導する立場にある大阪府として、2009年以来開催されてきた大阪府、摂津市、ダイキン工業の3者（特に大阪市、大阪府環境研究所等）による神崎川水域PFOA対策連絡会議で示されたダイキン工業が拒んでいるダイキン工業内データ、排出量、現在の敷地内濃度、従業員の血液検査等の全てを公表すること。

②大阪府の責任で、ダイキン工業淀川製作所がPFOA除去に活用した活性炭の処理状況を公開すること。

③大阪府における浄水場におけるPFAS汚染状況及び活性炭使用状況及び対策費用等に関する全ての情報を公開とすること。

④浄水場で使用された活性炭がどのように処理されたのか情報を公開のこと。

⑤大阪府が万博推進局をつくり、吉村大阪府知事が関西万博協会副会長を務める万博予定

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

地である夢洲地域におけるPFASに関する環境調査の実施状況及び結果、今後の予定について公表すること。

2、全ての地域でPFAS暫定目標値を下回るよう環境改善対策を実施し、公表すること。

①府内の河川、地下水の汚染状況を鑑み、PFAS暫定目標値以下にするために具体策を講じること及びスケジュールなど目標を明示すること。

②既に広がっている敷地外の水、土壌汚染に対して対策を明示すること。

③府民が希望する水、土壌などの汚染調査を大阪府の責任で設定できるよう対策を講じること。

3、大阪府の責任で、希望する大阪府民の血液検査を無償で実施すること等。

①摂津市はじめ、各市町村が独自に実施する血液検査を含むPFASから健康を守るための対策へ財政支援を行い、広く汚染実態を把握すること。

②ダイキン工業の責任で元従業員を含む従業員、非正規従業員、下請業者を対象にした血液検査を行うよう指導すること。

③大阪府民が希望するPFAS血液検査を府の責任で実施すること及び住民が自主的に行う血液検査費用を全額公費で行うこと。

④公的医療機関でPFAS外来を実施し、府民の健康管理を行うこと。

⑤PFAS外来における自己負担が生じないよう公的責任で自己負担を免除すること。

⑥東京都などが実施しているようなPFAS相談窓口を大阪府として設置し、周知徹底すること。

内閣府が2月に公表したPFAS摂取許容量案に対し、大阪府として撤回の申出を行うこととの要望が出ております。

以上で、今回のこの項目の質問を終わります。次は、人工芝についてお聞きいたします。

教育委員会で所管する施設で、今後、人工芝の計画があれば、その学校名と整備面積、形状、整備費用、完成時期をお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

人工芝については、現在、設計業務を進めております（仮称）富秋学園において、留守家庭児童会の児童などが使用することを想定している交流広場に人工芝の導入を検討しており、その面積は約340平方メートルを予定しています。

形状は、現在設計中のため確定しておりませんが、長方形または平行四辺形の予定です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

整備費用についても、現在設計中のため仕様が定まっておりませんが、他事例の実績に照らし合わせますと約140万円になると見込まれます。

なお、完成時期は、（仮称）富秋学園が開校する直前の令和9年3月の予定です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 （仮称）富秋学園に交流広場を設け、そこに人工芝の導入を検討しているということで、その面積や形状、整備費用を確認しましたが、天然芝について、敷地内に整備する予定はないのでしょうか。もし、天然芝を整備する予定があるのであれば、交流広場についても天然芝で整備していただけないかと思うのですが、人工芝を選択した理由についてお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

（仮称）富秋学園につきましては、築山や遊具を設置する芝生広場約2,000平方メートルについては、天然芝を使用する予定です。

一方、交流広場については、留守家庭児童会の子どもたちなどが下足に履き替えることなく気軽に広場を利用することも想定しており、転倒時のけが防止の観点にも配慮し、子どもたちが安心して遊ぶことのできる空間とするため、人工芝の設置を検討しているものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 子どもたちが安心して遊ぶことができる空間とするためとの御答弁で、転倒時のけが防止等の観点からとの御説明でしたが、天然芝より人工芝のほうが、けがのリスクが低いという根拠は確立しているのかお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

交流広場における人工芝の採用につきましては、人工芝と天然芝の安全性を比較して採用したものではなく、交流広場に求める機能として、下足に履き替えることなく気軽に利用することから検討しているもので、人工芝であれば気軽に利用でき、転倒時等も安心ではないかと検討したものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 22番 小林昌子議員 前から、人工芝のことで、マイクロプラスチックが人工芝から出るという研究の発表を目にいたしまして、私は、芝生化をしていただくということには反対ではありませんけれども、本来の自然の芝生からはマイクロプラスチック等は発生しません。これは、長年の経験則で安全であるということが分かっております。

しかし、人工芝は研究者の研究によれば、マイクロプラスチック、目に見えないものが、そこから出ているという研究結果を発表している研究者もたくさんいるわけです。よかれと思って導入した施策が後に子どもたちの健康を害する、そのような危険があるものを、なぜ税金を使い、子どもたちを苦しめるような結果、全くないということはないと思ってます。研究で、研究者がそれらを実験して、マイクロプラスチックの存在を把握しているのですから、ここは、私は芝生化をするということには反対ではありませんけれども、よかれと思ってする施策が、結果的に子どもたちの将来の健康を損ねるようなことがあっては本末転倒だと思いますので、教育委員会として、今の方針というのは、そういうことまで全部調べて取り組んだのかどうか私は理解しておりませんが、子どもの将来の健康というところを見れば、人工芝でマイクロプラスチックの問題は、全く心配することがないという結論が出るまでは、やはり今の計画が本来的にいいのかなというのは大きな疑問でございます。

そんなことを言っても前に進みませんので、予定どおりの質問をいたしますけれども、ぜひ教育委員会は、将来の子どもたちの健康に責任を持つ意味合いをしっかりと認識していただいて、人工の芝生というのを取り扱っていただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

先ほどの御答弁で、下足に履き替えることなくの御発言がありましたが、人工芝も摩耗してきて、上履き等の靴底に付着することはないかお聞きいたします。

- 関戸繁樹議長 教育・こども部長。
○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

摩耗により破断された芝が靴底に付着する可能性はあると考えますが、御意見も踏まえ、足拭きマットを設置し、室内に遮断された芝が入り込まないための対策を講じるなど、今後、運用面の検討を行ってまいります。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、小林議員。
○ 22番 小林昌子議員 では、夏場において、人工芝の表面温度が何度になると想定していますか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、先ほどの答弁から、留守家庭児童会の部屋から近いところに交流広場が整備されるものと思われませんが、人工芝の反射熱の影響については、いかほどと考えるのかお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

人工芝の表面温度は、夏場の猛暑日などにおいては、一般的に50度くらいになると認識しておりますが、そのような気温の高い日は、屋外での遊びは控えられるものと認識していることと併せ、人工芝は熱しやすく冷めやすいという特徴があり、打ち水をすることで即座に冷やすことも可能とされています。さらに、近年では、日射反射機能を備え、人工芝の表面温度の上昇を抑制する効果が高い製品化も進んでございます。

次に、人工芝の反射熱による影響ですが、交流広場と留守家庭児童会の部屋とは一定の距離を確保する予定としており、また、部屋にはカーテンも設置いたしますことから、大きな影響はないものと考えています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 教育委員会は、大きな影響はないものと考えていますという御答弁ですけれど、私が調べた範囲では、人工芝からはマイクロプラスチックが飛び散っているというのは、研究者の報告に何本もあります。

マイクロプラスチックが飛び散っているということは、子どもたちの呼吸器の機能のところに入る可能性があるわけですよ。そのお金を使って、わざわざそういう子どもたちに好ましくない、結果的にですよ、健康面からすればですよ。それをよかれと思ってしたにしても、子どもたちに将来害が出るようなことを、税金を使って、私が積極的にするべきなのかなというのは、この人工芝を導入と聞いたときに真っ先に思ったことです。

本来は健康な子どもたち、芝生の上で遊ぶことも私は奨励すべきですけども、それは、天然の芝が最もふさわしいと思います。手入れが楽だからとか、手間がかからないからという、それが教育委員会の選択の大きな要素であるというのは、教育者として本当にそれでいいのかなというふうに思いますから、こんなふうに、もう何回もこのことを取り上げております。

ぜひ、遠い将来の子どもたちの健康という面を考えていただいて、改めて、人工芝が持つ子どもたちの健康への作用、そういうのを考えていただきたいということを、ここで声を大

にしてお願いをいたします。

それでは、次の質問にいきます。

打ち水をすることで即座に冷やすことも可能とのことですが、どなたが打ち水をされるのかお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

基本、夏場の猛暑日などの利用は想定しているところではありませんが、利用する場面に応じて、用務員など関係者の対応を想定しています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 用務員さんなどが、冷やすという行為に関わっていただけるというふうに理解いたしましたけれども、芝生化をしている学校とそうでない学校で、用務員さんの仕事量というのが異なってくるんですね。

それは、用務員さんとしては、ほかの学校の用務員はしてないことだからと言って断ることはできないと思いますので、やはり、できるだけ仕事として用務員さんには負担がかからないようにしていただけるように要望して、今日はこれで終わっておきます。

先ほどの御答弁で、人工芝の表面温度の上昇を抑制する効果が高い製品化が進んでいるということですがけれども、必要なものをどんどん購入できるだけの余力が自治体にあるということとは保障されていません。市の考えをお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

施設整備に当たりましては、将来的にはいろいろな製品が出てくることも予測されますので、その時々で、適切な価格で最適な対応を行う必要があるものと考えます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 人工芝が劣化すれば、マイクロプラスチックが発生すると先ほども言いました。整備を予定している人工芝の面積から、いかほどのマイクロプラスチックが発生すると見込んでおられるのか。また、マイクロプラスチックがもたらす悪影響について情報収集はされているのか、お聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

どれくらいのマイクロプラスチックが発生するかについてはメーカーにも確認しましたが、使用頻度や使用状況によるというものでございました。

次に、マイクロプラスチックによる人体への影響についてですが、様々な見解があることは認識しておりますが、世界保健機構、WHOが2019年に公表した報告書にはなりますが、飲用水中のマイクロプラスチックにおいて、0.15ミリメートルより大きいマイクロプラスチックは人体に吸収される可能性が低いと解析されておまして、人の健康に対する懸念は低く、懸念があることを示唆する情報に信頼性のあるものはないと結論づけられているところ
です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 ただいまの御答弁いただきました数値は、飲用水中のマイクロプラスチックであり、私が懸念しているのは、空気中のマイクロプラスチックでありますので、同様の評価をすることには個人的には疑問を持ちます。

飲用水中と空気中のマイクロプラスチックは同等に扱ってよいとの指針があれば、お示し
ください。なければ、教育委員会が、飲用水中と空気中のマイクロプラスチックについての
主張は100%正しいと言えないのではないかと現時点では考えております。そのあたりにつ
いての見解をお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

(仮称) 富秋学園で導入を予定している人工芝につきましては、第三者機関による試験を
行った安全な製品で、健康被害に関する事例がないことを確認してございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 安全なという言葉が出ましたけれども、それは経年劣化で、2年目、
3年目、4年目、5年目のどんどん劣化していった人工芝がマイクロプラスチックを発する
量とか、そういうことを学者あるいは専門家の方が認めたとか、そういう数字があるとおっ
しゃるんですね。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今回の化学物質使用調査に関する報告として、メーカーより報告いただいているものでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 分かりました。

そしたら、その報告いただいたものを私にも教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

議長と相談して対応させていただきます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 分かりました。では、よろしくお願いいたします。

人工芝には耐用年数があり、いずれ張り替えが必要となりますが、その時期はいつ頃で、どれぐらいの費用がかかると見込んでおられますか。

また、人工芝を整備した場所については、芝の張り替え時期が来た際、その後も人工芝を再度するつもりかお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

人工芝については、一般的に耐久性から10年程度で芝の交換が必要とされておりますことから、整備から10年後には張り替えが必要であると考えています。

なお、10年後の張り替え費用については、昨今、急激に上昇している物価や人件費の動向を踏まえますと、正確に見込むことは困難です。

次に、芝の張り替え時期が来た際、再度、人工芝を設置するか否については、当該施設の使用方法等を確認し、適宜対応してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 人工芝については、私と教育委員会の見解は全く違いますけれども、

私は、芝を張ることには反対しておりません。しかし、学者あるいは専門家が、人工芝でマイクロプラスチックが出ている。それは、やはり、特に成長過程にある子どもたちにとって

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

は好ましくない。そのことは、私は素人の方でも理解できると思います。よかれと思って取った施策が、将来の子どもたちの健康を万に一つ害するようなことがあっては、私は許されないと考えております。

私は、今まで集めた情報の中で、人工芝は天然芝とは全く違うというふうに私の中では結論しておりますけれども、行政も自分たちの選択が正しい、正しいと思わないで、万に一つ、私が言うように、子どもたちへの健康の被害が作り事で行われているのか、あるいは、学者の人たちが自分の業績を含めて実験をして、そういう結論を出しているのかということ、責任ある立場として、私が言うことが大げさで気にする必要はないというふうな情報を得られましたら、ぜひ教えてほしいと思います。

私は、何も教育委員会のすることに全てを反対しているわけではありませんが、大事なお子さんを預かる学校の教育機関がよかれと思って導入した施策が、結果的には子どもたちを将来苦しめるということがゆめゆめないように願っております。

ぜひ、教育委員会は、今後も科学的に作られたものについて疑いの目を持つということの一つしていただけたら幸いです。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

◎散会宣告

○ 関戸繁樹議長 お諮りいたします。本日はこれにて散会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日29日も引き続き一般質問を行いますので、定刻御参集くださるようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

(午後4時06分散会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 関戸繁樹

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

同署名議員 坂本健治

同署名議員 遠藤隆志